



## 第3章 事例調査



# 第 1 節 事例の抽出

## 1. 調査目的

仮説で挙げた 11 項目の「秘訣」を含むと思われるテーマ型住民活動の事例を抽出し、アンケート調査分析から導いた項目毎の課題に対し、具体的にどのような取り組みを行い、地域コミュニティ活性化にどのような効果を与えているのかを把握する。

## 2. 調査対象事例の選定

既往文献から、仮説の 11 項目の「秘訣」のいずれかを含む課題解決型のテーマ型住民活動である、9 事例を事例調査対象に選定した。11 項目の「秘訣」に当てはめると、次の表のようになる。

図表 100 事例調査対象

秘訣	事例	ページ
1 多様な住民を巻き込む「道具」や「仕掛け」の活用	02 リビングルーム鷹巣	84
	03 大竹ストーンアート	88
	06 明舞団地学生シェアハウス	100
	09 安房マネー	112
2 地域住民が日常的に集える「居場所」づくりやその運営	01 ふらっとステーション・ドリーム	80
	02 リビングルーム鷹巣	84
	07 地域共生のいえ	104
	08 文京ミ・ラ・イ対話	108
3 地域課題の顕在化・共有化	01 ふらっとステーション・ドリーム	80
	04 このまちに暮らしたいプロジェクト	92
	05 くさっぱら公園	96
	06 明舞団地学生シェアハウス	100
	09 安房マネー	112
4 住民の自立性	01 ふらっとステーション・ドリーム	80
	03 大竹ストーンアート	88
	05 くさっぱら公園	96
	09 安房マネー	112
5 各活動に適した組織形態の選択	01 ふらっとステーション・ドリーム	80
	05 くさっぱら公園	96
	08 文京ミ・ラ・イ対話	108
	09 安房マネー	112
6 住民の役割分担	03 大竹ストーンアート	88
	04 このまちに暮らしたいプロジェクト	92
	06 明舞団地学生シェアハウス	100
	07 地域共生のいえ	104
	09 安房マネー	112
7 地域の担い手の育成・発掘	04 このまちに暮らしたいプロジェクト	92
	05 くさっぱら公園	96
	06 明舞団地学生シェアハウス	100
	08 文京ミ・ラ・イ対話	108
	09 安房マネー	112
8 様々な住民組織の連携や役割分担	01 ふらっとステーション・ドリーム	80
	05 くさっぱら公園	96
9 行政・企業・大学や学校との連携	03 大竹ストーンアート	88
	04 このまちに暮らしたいプロジェクト	92
	05 くさっぱら公園	96
	06 明舞団地学生シェアハウス	100
	09 安房マネー	112
10 行政による情報の収集・発信	07 地域共生のいえ	104
	08 文京ミ・ラ・イ対話	108
11 行政による相談対応・後方支援	01 ふらっとステーション・ドリーム	80
	05 くさっぱら公園	96
	06 明舞団地学生シェアハウス	100
	07 地域共生のいえ	104
	08 文京ミ・ラ・イ対話	108

### 3. 事例調査

#### (1) 調査方法

事例調査対象運営主体へのヒアリング及び現地見学と、運営主体が立地する自治体担当者へのヒアリングを行った。行政あるいは行政の外郭団体が運営主体である場合は、事例に関係の深い住民、住民団体にヒアリングを実施した。

#### (2) 調査項目

ヒアリング項目は主に次を基本とし、それぞれの事例に応じて特に把握すべきことを加えた。

##### ① ヒアリング項目

###### 【基本ヒアリング項目】

- 取り組みの背景、経緯、概要
  - ・ 当時の地域の状況、取り組みを始めたきっかけ
  - ・ 取り組みに至った経緯、地域課題共有のプロセス、今日までの経過
  - ・ 取り組みに関係した全ての方がどのようにつながり、どのような役割を果たしたのか
  - ・ 行政及び行政職員はどのように関わったのか（どのような関わりが役に立ったか）
- 取り組み内容、方法
- 地域コミュニティへの効果、影響
- 現状の課題と今後の展望

###### 【行政へのヒアリング項目】

- 当該自治体の主なコミュニティ施策
- 運営主体の取り組みと行政の関わり（現在及びこれまで）
- 運営主体の取り組みに対する行政の評価
- 他の自治体職員へのアドバイス（地域コミュニティへの行政の関わり方）

###### 【住民、住民団体へのヒアリング項目】

- 取り組みにかかわったきっかけ、動機
- 取り組みの地域コミュニティへの効果、影響
- 自身への効果、影響
- 現状の地域コミュニティの課題、今後の展望

## 第2節 事例紹介

各事例の調査分析結果を示す。それぞれ、記述は次の事項である。

- (1) 取り組みの概要・特徴
- (2) 取り組みの詳細
  - ①背景・きっかけ
  - ②課題共有のプロセス
  - ③具体的な取り組み内容・方法
  - ④成果・効果
  - ⑤課題・展望
- (3) この事例における「秘訣」の意義

なお、各調査事例のヒアリング対象と実施日は次のとおりである。

図表 101 事例調査対象

No.	名 称	実施日	ヒアリング対象
01	ふらっとステーション・ドリーム (横浜市戸塚区)	7月27日(月)	特定非営利活動法人 ふらっとステーション・ドリーム
		"	横浜市戸塚区 総務部区政推進課地域力推進担当
02	リビングルーム鷹巣 (秋田県北秋田市)	8月4日(火)	北澤潤八雲事務所代表 北澤 潤氏
		12月1日(火)	リビングルーム鷹巣(協同組合 鷹巣銀座通商店会)
03	大竹ストーンアート (広島県大竹市)	8月20日(木)	大竹市暴力監視追放協議会
		"	大竹市 市民生活部自治振興課
04	このまちにくらしたいプロジェクト (広島市西区)	8月21日(金)	古田公民館、ふるた多世代寺子屋ネットワーク
		"	広島市 企画総務局企画調整部政策企画課
05	くさっぱら公園 (東京都大田区)	8月31日(月)	みんなでつくろうひろばの会
		9月2日(水)	大田区 調布まちなみ維持課公園管理担当
06	明舞団地学生シェアハウス (兵庫県明石市、神戸市垂水区)	10月27日(火)	兵庫県 県土整備部住宅建築局住宅政策課
		"	明舞南県住自治会、学生シェアハウス入居学生
07	地域共生のいえ (東京都世田谷区)	10月29日(木)	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
		12月16日(水)	岡さんのいえ TOMO
08	文京ミ・ラ・イ対話 (東京都文京区)	11月6日(金)	文京区 区民部区民課協働推進担当
09	安房マネー (千葉県南部安房地域)	11月26日(木)	地域通貨 安房マネー 事務局

# 01 ふらっとステーション・ドリーム

## (1) 取り組みの概要・特徴

大規模開発された分譲の集合住宅団地（ドリームハイツ）に隣接した空店舗を活用して、気軽に集まれる居場所「ふらっとステーション・ドリーム」を住民主体で設置。昼食や喫茶の提供だけでなく、住民の絵画作品などの展示、イベントやコンサートなども行っている。居場所ができたことで高齢者の見守り、健康維持、住民同士の交流、担い手にとっての生きがい等の効果があり、コミュニティビジネスとしても成立。さらに他の活動団体や自治会と連携して地域運営協議会をつくり、広域的な取り組みを行えるような組織化も行っている。

	<p>横浜市戸塚区位置</p>
<p>ふらっとステーション・ドリーム</p>	<p>戸塚区</p>
<p>食事をする住民・壁の作品展示</p>	<p>貸し展示販売スペース</p>

## (2) 取り組みの詳細

### ① 背景・きっかけ

#### 【地域住民からの要望・・地域の中に居場所がほしい】

地域福祉計画の中の懇話会で多く出された「地域内の気軽に立ち寄れる居場所」への要望を受け、同計画の策定委員でもあったドリームハイツの住人2名が、空き店舗を活用した実現にむけ、住民に声をかけた。ドリームハイツ内でも高齢化と高齢世帯の増加が課題となっていた。

#### 行政のかかわり

戸塚区における地域福祉保健計画（第1期）作成の過程で地域住民との懇話会を実施。

### ② 課題共有のプロセス

#### 【住民主体の様々な団体の存在・活動の実績】

ドリームハイツでは、1974年の入居開始以来、住民主体の団体が多

#### 行政のかかわり

各団体からの提案

<p>く活動してきた。自主保育グループから始まり、1990年以降は高齢化に関する問題意識が高まって、これまでの子育て支援活動を基盤に、高齢者を支援する複数の活動が自主的に行われていた。</p>	<p>を受ける。</p>
<p><b>【各団体の連携で空き店舗を活用した居場所づくりを検討】</b></p>	<p><b>行政のかかわり</b></p>
<p>2005年、戸塚区の第1期地域福祉保健計画での住民懇話会で、「地域の中に気軽に立ち寄れる居場所が必要である」という意見が多く出された。こうしたニーズを受けて、ドリームハイツ内に既に活動していた高齢者関連の団体が集まり、空き店舗を活用した居場所設置を検討。横浜市に協働事業「地域ぐるみ介護予防のしくみづくり」を提案し、採択され2年間助成を受けた（改修費用は有志で負担）。</p>	<p>横浜市では協働事業提案制度モデル事業を2004年から実施。「ふらっとステーション・ドリーム」には2年間で500万円の助成。</p>
<p><b>【居場所開設後、法人格を取得】</b></p>	<p><b>行政のかかわり</b></p>
<p>2005年「ふらっとステーション・ドリーム」開設。</p> <p>2008年4月、地域住民の交流の場を中心に、様々な地域づくり事業を展開し、今後も継続して事業を行うためにNPO法人格を取得、「NPO法人ふらっとステーション・ドリーム」として認可され、運営の主体となった（理事10人、登録スタッフ33人）。</p> <p>※「ふらっとステーション・ドリーム」の名称には、建物内外がバリアフリーで「ふらっと」、誰でも「ふらっと」入れる場所、人間関係が「ふらっと」、という思いが込められている。</p>	<p>戸塚区では地域福祉保健計画において基本目標の一つに「みんながふれあう場のあるまち」として「地域の居場所づくり」を掲げた。</p>
<p><b>【地域の団体や自治会との連携体制】</b></p>	<p><b>行政のかかわり</b></p>
<p>2007年、地域全体で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、ドリームハイツ内の様々な取り組み主体と自治会が連携して「地域運営協議会」を設置。NPO法人ふらっとステーション・ドリームも参加。</p> <p>2011年、「地域運営協議会」はドリームハイツ周辺の自治会との連携を進めるためエリアを小学校区に拡大して、「深谷台地域運営協議会」として発足（事務室は深谷台小学校の余暇教室を利用）。</p>	<p>横浜市職員、戸塚区職員も「地域運営協議会」に出席し活動状況などを共有。</p>

**③具体的な取り組み内容、方法**

<p><b>i) 交流の場、サロンとしての場の提供</b></p>
<p>年齢・障がいの有無を問わず、皆が気軽に飲食を共にし交流する場。開店は月～土曜 10時～17時、日・祝日 12～17時。ランチは月～土曜（1食500円）、喫茶は毎日（コーヒー200円など）。</p> <p>50～70歳代の女性が調理の担い手（活動費として時給250円）。毎週日曜日の午後に健康麻雀クラブ（1時間100円）開催。</p>
<p><b>ii) 場の貸し出し（有料）</b></p>
<p>地域住民の作品等（地域住民の手作りの小物・アクセサリ、地産品・セレクト品）の販売を行う「マイショップ」を有料で貸し出し。貸出料金月額1,000～2,000円、販売手数料は売り上げの1割。</p>

<b>iii) 文化の場としての交流イベント開催等</b>
定期的なコンサート、童謡を歌う会等のイベントを開催。店内の壁をギャラリーとして有料で貸し出し写真・絵画等を通年展示。その他、要望に応じて、場の貸し出しも実施。
<b>iv) 情報の収集・発信</b>
情報収集・発信の場として、近隣住民の生活に必要とされる情報、文化情報、医療情報、行政情報等の提供を行っている。

#### ④成果、効果

<b>【地域住民の安心の場】</b>
「自分の」居場所としての意識が形成され、来客があると我が家の茶の間として「ふらっとステーション・ドリーム」でお茶を飲むなど活用される。また、東日本大震災の折には一人暮らし高齢者が自然とここに集まってきた。身近に居場所があることで安心感が高まった。
<b>【見守り機能の充実】</b>
個人情報保護は見守り活動上のネックにもなっているが、日常的に集う居場所があることで、住民相互の安否確認が可能になった。
<b>【団体間及び自治会との連携】</b>
住民同士が気軽にいつでも話し合える場ができたことにより、これまでに活動してきた団体や自治会との協働体制を構築することができた。これによりドリームハイツ内で行われてきた様々な活動が連携して検討できる体制ができた（エリアマネジメント）。
<b>【子どもとの交流】</b>
近くにある小学校の児童が夏休みなどにはボランティアとして「ふらっとステーション・ドリーム」に来るようになり、小学生のアフタースクールでドリームハイツの住民が子ども達の勉強をみるといった交流も生まれている。
<b>【他地域への波及】</b>
「ふらっとステーション・ドリーム」の取り組みを参考に、2014年に「ふらっとステーション・とつか」が駅前マンションの1階に開店した。「ふらっとステーション・ドリーム」が住宅地の中の居場所であるのに対し、「ふらっとステーション・とつか」は、駅前の繁華街にある居場所として一味違う取り組みを行っている。

#### ⑤課題と今後の展望

<b>【担い手の高齢化】</b>
担い手（「ふらっとステーション・ドリーム」の調理スタッフ）の高齢化。新しいメンバーが増えない。スタッフの時給(活動費)は250円だが、「ふらっとステーション・ドリーム」に来る方々からおいしいと喜んでもらえること、自分たちで工夫して食事をつくれること、

#### 行政のかかわり

行政との連絡体制が強化された。

この取り組みは経済的にも自立し10年以上も継続していることなどから、地域自治のモデルとして、またNPO法人が連合自治会と協働で地域自治に関わっていくモデルとして期待している。



自分たちが楽しめる場ができたことに価値を見出している。しかし30～40代の住民には、250円の活動費よりも時給の高いパートに出てしまう方が多い。地域活動に自主的に参加することの意義が、若い世代には浸透しにくい。

**【地域包括ケアの拠点】**

今後は、地域包括ケアの拠点として、高齢者が住み慣れた地域で最期を迎えることができる場となるようにしたい。

**行政のかかわり**

他地区でもこの事例を参考にして声をかけ進めていく

**(3) この事例における「秘訣」の意義**

※□で囲った数字は、11項目の「秘訣」（5ページ）の番号に対応する。以下同様。

<b>2</b>	<b>地域住民が日常的に集える「居場所」づくりやその運営</b>
	すでに様々な活動団体が自発的に動いている地域において、さらに居場所を作ったことで、見守り、交流、防災、コミュニティビジネスなど、新たな機能を発揮することができた。また地域住民が様々な形で関われる機会の提供場所にもなっている。
<b>3</b>	<b>地域課題の顕在化・共有化</b>
	集合住宅における高齢化と高齢者の孤立という課題を地域で共有する場になっている
<b>4</b>	<b>住民の自立性</b>
	従来から自治意識の高い地域で、地域の課題を地域住民で解決し、様々な活動団体も結成してきた。横浜市の協働事業提案制度モデル事業に提案を行いそれが採択された。地域住民の高い自立性が活かされている。
<b>5</b>	<b>各活動に適した組織形態の選択</b>
	ドリームハイツ内においては、子育て支援や高齢者支援に関する様々な住民組織がつくられており、住民に合った活動に参加することができる環境が整っているともいえる。また地域運営協議会の設置により、これらの団体が横の繋がりを持って、地域活性化に取り組むことができるようになっていく。
<b>8</b>	<b>様々な住民組織の連携や役割分担</b>
	地域包括ケアという視点から地域の活性化を進めていく上で、自治会も含めた地域内の団体同士の連携を支えるものとして、地域運営協議会という形の連携の仕組みが作られた。この会議には行政も参加している。 区は「協議会」設置を様々な特徴やビジョンをもった団体同士をつなぐための一つの方法として位置付けている。
<b>11</b>	<b>行政による相談対応・後方支援</b>
	区は、地域の課題は自分たちで解決するような自治意識が強い団体に対し、団体との信頼関係の維持を通して後方支援することが重要と考えている。

**他の自治体職員へのアドバイス**

地域社会全体の中で行政はどの位置に置かれ、どのような役割を担っているか、そこから施策を見ることが。区民の意見を反映できるしくみを考えること。  
住民と行政職員の「顔の見える関係」づくりが重要である。

## 02 リビングルーム鷹巣

### (1) 取り組みの概要・特徴

「リビングルーム」と名付けられた取り組みは、空き店舗に地域の住民から提供された家具などを配置し、住民同士の物々交換を契機に、町なかに「開かれた居間」を生み出すというアートプロジェクトである。各家々にある居間の風景を、商店街にある空き店舗という異質な場所に出現させることによって、そこに集う人々により新しいコミュニケーションが生まれる場を地域の中に創出し、多様な活動を誘発することを狙っている。2010年に埼玉県北本市北本団地で取り組みが開始され、その後、秋田県北秋田市の鷹巣や徳島県、沖縄県など各地で、期間限定のものも含め取り組みが行われている。具体例として「リビングルーム鷹巣」を紹介する。



### (2) 取り組みの詳細

#### ① 背景・きっかけ

##### 【NPO 法人と提唱者の活動から】

「アートNPOゼロダテ」と、「リビングルーム」提唱者である北澤潤氏（北澤潤八雲事務所 代表）が主体となって、2013年3月に北秋田市の鷹巣銀座通商店街の一角に「リビングルーム鷹巣」がオープンした。同商店街も全国の地方商店街に見られるようなシャッター商店街と化しつつある背景があった。

1ヶ月の立ち上げ期間の後、鷹巣銀座通商店会が運営主体となり、行政の助成が終了した2015年春にリビングルームの隣接の空き店舗に商店会の事務所を移転し、運営が継続されている。

##### 行政のかかわり

県と話し合いを経て、当初市の空き店舗活性化の助成金（2年間）の提供を受ける。

※「リビングルーム」は前述の北澤氏が提唱し実践するアートプロジェクト及びその手法である。同氏へのインタビュー内容から、その経緯やコンセプトについて補足を加える。

「リビングルーム」は、初めから完成されたコンセプトや構築のための方法論があった訳ではなく、過去の実験的な試行の中から得られた経験や課題への対応策、反省点などからそれらコンセプトやメソッドが徐々に形成されてきた。現在、全国の複数の地域で取り組みが行われているアートプロジェクトである。

「リビングルーム」というアートプロジェクトは、参加者にとって既存とは別の不思議な「もうひとつの日常」の空間によって、地域にある空間、地域そのもの、ヒト、モノ、コトなどの変化が継続する空間が創れるのではないかという発想がきっかけとなっている。アートプロジェクトの面白さは、「違和感」をあえて引き出すことがベースにある。この違和感を残しながら地域の中で多様な関係性を作っていくというマネジメントの第一段階があり、次に変化を引き起こしていきながら地域の人を巻き込んでマネジメントのチーム、地域組織を作っていくという段階がある。さらに地域組織とやり取りしながら、どう資金的に回していくかという段階があって、いわば非現実的なレベルから超現実的な社会のレベルへ架け橋していく作業と言える。コミュニティの問題や医療、教育、福祉などの問題の、ある種の突破口、起爆剤になるのがアートである、と北澤氏は考えている。

## ②課題共有のプロセス

### 【「リビングルーム」の趣旨に商店会が賛同】

鷹巣銀座通商店会ではそれまでシャッターを開けるという取り組みがなかった。その対応策としてこの取り組みに注目し、趣旨に賛同して取り組みが開始された。

### 行政のかかわり

開設から2年間、市の空き店舗等活性化の助成を受けた(2015(平成27)年春終了)。

## ③具体的な取り組み内容、方法

### i) 「リビングルーム」開設

2013年3月に「リビングルーム鷹巣」開設。その当初には、提唱者である北澤氏及び「アートNPOゼロダテ」のメンバーが滞在し、開設支援のため地域のリサーチを行った。

※「アートNPOゼロダテ」の支援や関与は、開設2年目以降徐々に減少。

### ii) リビングルーム鷹巣を舞台に活発な取り組み開始

開設以降は、「リビングルーム」での物々交換や様々なイベント開催により、地域の子どもや人々の参加、住民も一緒になった作業の手伝いなど、活発な交流が行われ賑わった。子ども達の間には口コミによって広がり、小中高生が窓に落書きをしたり、クッキーやホットケーキを焼いたり、賑やかな状況が続いた。そのほか、ゼロダテ美術展の開

催（8月）等、様々な取り組みが行われてきた。

不用となったミシンが持ち込まれ、様々な手作り品や古着などが交換対象や販売対象として並べられ、農家の人から野菜が持ち込まれる。冬には炬燵が置かれ、様々な人々の交流が継続している。

#### ④成果、効果

##### 【地域の人々の交流拠点】

リビングルームの活動を支える強力なボランティアの存在により、様々な人々の交流や地域の人々の立ち寄りやコミュニケーションの場となっている。

##### 【シャッター街の一角にリビングルームが在ることの意義】

昼間も開いている店舗が少ない商店街に、夕刻には明かりが灯るリビングルームの存在感や、買い物の途中に立ち寄る住民や各種イベントで町の一角が賑わう状況は、商店会にとってもプラスとなる。

#### ⑤課題と今後の展望

##### 【協力者の拡大】

継続した活動とその拡大のための協力者の獲得が難しいという課題が大きい。現在の有力なボランティアの方に加え、あと1~2名の協力が得られると、リビングルームの開店時間が増え、人が居ることによってさらに地域住民のコミュニケーションのきっかけとなり、新たな可能性も期待できる。

##### 【さらなる仕掛けの必要性】

商店会のリビングルーム運営の中心メンバーは、本業の事業を抱えさらに積極的に関与することは難しい状況にある。また、リビングルームのアートとしての説明の難しさや宣伝不足などもあり、今後、地域のコミュニケーション促進の場としての機能強化策も必要とされている。

### (3) この事例における「秘訣」の意義

#### 1 多様な住民を巻き込む「道具」や「仕掛け」の活用

他の地域のリビングルームもリビングルーム鷹巣と同様のコンセプトで取られる。具体的には商店街の空き店舗に家具を持ち込み、まちの中の「居間」を作り出し、物々交換や様々なイベントを行いながら、多様な地域の人々の参画を促し、そこから新たな取り組みを連鎖させていくという仕組みである。

この「違和感のある空間の創出」というアートプロジェクトの「仕掛け」の、地域へのインパクトは大きく、地域の様々な人々が集う「場」づくりへの効果を発揮している。

## 2 地域住民が日常的に集える「居場所」づくりやその運営

地域の様々な人々、子どもから高齢者までが集い寄り合う「居場所」を創り出すことがリビングルームの第一歩であり、さらにそこで生まれる人々のつながりから新たな活動を生み出す場となることを目指している。鷹巣の事例でも、ここでの活動を楽しんでいると言う無償ボランティアの「店員」に恵まれ、自作の手作り品を置く人、買い物の途中で立寄る人々、相談ごとや会話を楽しむ人々が訪れ、交流の場となっている。

また、この鷹巣の事例では、行政はリビングルーム開設当初2年間に空き店舗の活性化という形で支援（助成）を行った。

地域特性によってリビングルーム開設後の展開は様々であるが、リビングルーム鷹巣では、シャッター商店街と化しつつある一角に人々が寄り合う「居場所」が出来ることは、商店街にとっても住人にとってもメリットがある。

### 03 大竹ストーンアート

#### (1) 取り組みの概要・特徴

巨石に市民が絵を描き、まちに設置する取り組み。「大竹市暴力監視追放協議会（暴監追）」が、青少年の健全育成を目的に 2004 年から実施している。巨石の調達から運搬・設置、作品の制作まで、様々な市民の協力を得て実施されることで、多世代の交流を生み出すとともに、まちの観光資源として活用されている。

 <p>大竹駅前のストーンアート</p>	<p>広島県大竹市位置</p> 
 <p>「花の道広場」に設置された高校生の作品</p>	 <p>大竹警察署の企画製作による作品</p>

#### (2) 取り組みの詳細

##### ① 背景・きっかけ

<p><b>【高校生へのあいさつ運動】</b></p> <p>地元高校が「荒れて」いることを憂えた暴監追※の 2 人が 2002 年から毎朝通学路に立って生徒にあいさつの言葉を掛ける、あいさつ運動を始めた。ここから地域の大人と高校生が次第に打ち解けていくなかで、高校の文化祭に暴監追の 2 人が招待され、そこで生徒の石ころアート作品を見たことをきっかけに、大きい石に子どもたちが絵を描き街なかに展示することを着想した。</p> <p>※「暴監追」は暴力団対策法に基づく市民団体</p>	<p><b>行政のかかわり</b></p> <p>暴監追の活動自体が、警察などと常に連携している。</p>
--	---

## ②課題共有のプロセス

### 【あいさつ運動の仲間を増やす】

あいさつ運動の実践を通し、その趣旨に共感し、一緒に取り組む「ハローの仲間」※を当初の2人から多い時で100名の参加まで増やしていった。ストーンアートの取り組みもそうした仲間が2人の思いに共感して参加したことで実現している。

※「ハローの仲間」は、暴監追の会員及び個人の参加

### 行政のかかわり

同上

## ③具体的な取り組み内容、方法

### i) 巨石アートの作成

巨石のストーンアートは、設置場所の確保が必要である。民地であれば所有者に打診、公有地であれば行政の許可をとる。場所が確保できたら巨石を選定、運搬し、造園業者が置き方を決め設置する。それから絵師が中心となってテーマを考える。

この間、巨石を扱う造園業者、巨石を運ぶクレーンリース業者、作画指導を行う絵師、神事を行う宮司などがすべてボランティアで参加する。

初期に高校生が描いた多くの石は、駅前の広場に設置されている。その後も様々な人の作品が作られ、学校の児童・生徒、警察、消防、市役所など多くの市民が参加している。暴監追のほうから描くことを提案する。

商店街の店先などのほか、公共施設への設置は盛んに行っている。例えば総合市民会館には、スポーツ競技、駅伝、合唱、伝統行事など、市民の活動を描いた作品が多数展示されている。

### 行政のかかわり

市が保有する岩の無償提供、道路占有許可などの手続きなど。

市の職員、警察署員も作品作りに参加。

一部の作品は警察署で維持管理を行っている。

### ii) ストーンアートの授業で子ども達にも発信

小中学校の授業で、小さい石を使ったストーンアートを教えている。2時間程度の授業で、あらかじめ決めておいたテーマをもとに児童・生徒が描き作品にする。

### 行政のかかわり

複数の公立学校が授業カリキュラムに取り入れた。

河川の石の採集には太田川河川事務所の許可を得る。

## ④成果、効果

### 【住民の意識の高まり】

子どもからおとなまで大勢で製作、維持管理することで市民に一体感が芽生えた。子どもや市民のまちへの愛着心も育まれた。

### 行政のかかわり

「おおたけ幹線バス沿線お散歩マップ」作成や、「ストーンアートをめぐるノルディックウォーキング」への後援など、市

<b>【つながりの広がり】</b>
効果が認知されるに従い、学校や企業等からストーンアートの設置や授業の依頼がされるようになった。
<b>【成果の可視化】</b>
現在までに 120 に及ぶ作品が設置され、観光資源として活用され始めている。マップも作成された。

が関係する事業にストーンアートを取り入れている。

### ⑤課題と今後の展望

<b>【後継者の確保】</b>
主要メンバーは高齢層になりつつあり、後継者の確保が課題。
<b>【市への移管】</b>
後継者の確保やストーンアートのメンテナンス等についての“仕組みづくり”が必要と考えており、市と一緒に検討を始める予定。(検討期日については未定)
<b>【データベース化】</b>
120 あるストーンアートをデータベース化する。ホームページを作り発信していく。

**行政のかかわり**

作品の管理等の仕組みづくりについて暴監追と一緒に検討を始める予定。(検討期日未定)

2012(平成24)年度「市民活動助成金」を活用。



### (3) この事例における「秘訣」の意義

<b>1 多様な住民を巻き込む「道具」や「仕掛け」の活用</b>
巨石を利用するというこの取り組みの特徴が、個々の住民が持つスキルやリソースを集結させることで実現できる内容であり、多様な住民を巻き込む仕掛けを有している。
<b>4 住民の自立性</b>
暴監追は、住民自ら取り組んだあいさつ運動によって高校生との交流を生み出した実績から、住民や行政の強い信頼を得ている。ストーンアートの活動も住民同士が力を合わせて取り組んでおり、行政にしかできない部分についてのみ市に協力を求めている。
<b>6 住民の役割分担</b>
大竹ストーンアートは、メンバー各々が、それぞれ得意な仕事を分担して行うことで実現している。そのメンバーは、同窓生や仕事のつながり等のネットワークにより構成されている。
<b>9 行政・企業・大学や学校との連携</b>
暴監追は、市内の学校、企業、市や警察署、消防署の行政部署など様々な団体に、ストーンアートの製作、設置を働きかけていくことで、まちぐるみの取り組みにしていった。
市は巨石の提供、公共施設への積極的な設置のほか、市の事業に組み込むことで情報発信のバックアップも行っている。消防署、警察署は作品作りに参加し、警察署はさらに作品の維持管理等積極的な関わりを持っている。

## 他の自治体職員へのアドバイス

最後は人と人との関係であり、本音で話し合える関係をつくっていくことが大事。それが継続につながる。

## 04 このまちにくらしたいプロジェクト

### (1) 取り組みの概要・特徴

中学生が自ら地域の課題を発見し、解決方法を考え、それに向けて実践するプログラム。「30年後にこのまちにくらしたいといえるまちにするために、今自分たちで何ができるか」をコンセプトにしている。広島市内の NPO、古田中学校、古田公民館の共催事業として実施しており、多世代共生のまちづくりに取り組む住民グループ「多世代寺子屋ネットワーク」が運営をサポートしている。プログラムを通じて、参加生徒が地域の大人と交流する機会を設けて、お互いの共存意識を育んでいる。



中学生が地域の課題を話し合うワークショップの様子

広島市西区位置



地域の人に中学生が考えた提案を発表

(写真) 古田公民館提供



提案したことを地域の公園で実践

### (2) 取り組みの詳細

#### ① 背景・きっかけ

##### 【多世代による地域課題解決へ】

それぞれの世代が別々にはではなく多世代が共に地域課題を解決することが必要と考える、地域の福祉施設を運営する「NPO法人もちもちの木」理事長の考えに共感した古田公民館担当者が、公民館事業の中で多世代共生のまちづくりに関心がある人を募った。それをきっかけに「多世代寺子屋ネットワーク」\*1ができた。

さらに、ESD\*2に取り組む古田中学校からの提案を受け、将来地域を担う中学生が住みなれた地域のことを考え行動する体験学習プログラムを実施することになり、公民館を拠点に、多世代寺子屋ネットワークが受け皿となって取り組むことになった。

\*1 多世代寺子屋ネットワーク：多世代をキーワードに発案した企画を持ち寄って実践する場。月1回集まって話し合っている。古田地域外からも参加できる。

\*2 ESD：Education for Sustainable Development 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育

## ②課題共有のプロセス

### 【公民館が拠点となって課題を共有】

公民館や多世代寺子屋ネットワークが地元の地域団体や中学校などに働きかけて、プログラムの中にワークショップや公開発表会など住民参加の機会を設けることで、地域における課題を住民や中学生ら多様な世代が共有する場を生み出している。

### 行政のかかわり

古田公民館は指定管理者の「公益財団法人広島市文化財団」が運営しており、公民館が行政関係部署とのつなぎ役になっている。

## ③具体的な取り組み内容、方法

### i) 中学生が議論して決めるプログラム

中学生をサポートする多世代寺子屋ネットワークは社会人や主婦、大学生など多様な世代で構成している。そのため、大人の都合を押し付けることのないよう、話し合いのルールや活動テーマなど中学生を主体に全員が納得するまで議論しながら決定していく。中学生が自ら考え、行動していくためのプロセスを大切にしている。

### ii) 専門家のサポートと、地域住民の参加

初年度は、地域の課題を自分事として考えるために、中学生自身を主人公にした物語を創作・発表し、それをみんなで共有しながら、具体的に動き出せるテーマを絞り込み、課題解決のためのアイデアを地域住民の前で発表した。

2年目は、発表したテーマの中から、地域の中であまり利用されているとは言い難い「公園」にスポットを当て、「①問題に気づく」→「②くわしく知る」→「③声を聴く」→「④アイデアを生み出す」→「⑤仲間を広げる」→「⑥実行する」というステップで、課題解決のためのプログラムを実施。

「②くわしく知る」では、町内会役員から住民による花の植え替えやコミュニティカフェなど公園の活用事例などを学んだり、市の公園行政にかかわる担当者から公園の維持管理や利用規則などを教わった。また、実際にユニークな公園活用としてプレイパーク（冒険あそび場）を運営しているNPOの活動現場に見学に行くなど見聞を深めた。

「③声を聴く」では、専門家から調査方法などを学び、公園を活用している人、していない人、さまざまな対象から聞き取り調査を行って、「④アイデアを生み出す」では、調査結果をもとに活用アイデアを考えた。

「⑤仲間を広げる」では、地域住民の前でアイデアを発表し、意見や支援者を募るなどした。

「⑥実行する」では、アイデアをかたちにし、実際に公園を会場に

### 行政のかかわり

公園にかかわりのある、広島市こども未来局こども・家庭支援課および都市整備局緑政課の職員が講師として参加し、公園の規則やプレイパークづくりについてレクチャーした。

環境省の「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業」を受託する「NPO法人ひろしまNPOセンター」の支援を受け、専門家の講師派遣や他県に

成果発表イベントを実施した。これには地域内外から 200 人を超える人が参加した。

このように、参加生徒が主体的に取り組む実践的なプログラムとなっており、それを地域団体や専門家がサポートしている。それとともに、地域住民が中学生と関わりやすい機会を設けている。

おける成果発表の機会を得た。

#### ④成果、効果

##### 【中学生の個性を引き出した】

少人数の中で自分の考えを言える環境をつくることで、生徒の個性を引き出し、柔軟で自由な発想が発揮された。

##### 【中学生の地域との共存意識を高め、課題解決能力を養った】

参加生徒は、地域のことを考え、地域住民と接することで、自分が地域の一員であることを意識し、住民と共生していることに気付いた。その経験が、将来の課題を乗り越える能力や、周りに配慮できる感性を鍛えるなど、生きる力を養うことに結びついている。

##### 【参加した地域住民に、まちづくりへの自覚を高めた】

中学生の取り組みを見て、大人の側ももっと頑張らなければいけないという気持ちが生まれた。他者への依存傾向にある現代、多くの大人たちは、まちを自分たちでつくるという意識が薄れつつあるが、中学生の取り組みをみて、意識の変化に気付かされたとの声もあった。

#### ⑤課題と今後の展望

##### 【地域住民の関心を高める】

まだ地域住民のプロジェクトに対する認知度が低い。地域の中から協力しようという人が出てくるように、関心を高めていくことが必要。

##### 【地域の活動として自立していく】

持続可能にするためには、公民館の事業ではなく、地域の活動として住民が主体的に実施していくことが必要。

##### 【地域の中に中心になる担い手をつくっていく】

「多世代寺子屋ネットワーク」の活動の継続のためには、地域住民の中に中心メンバーをつくり、事業を企画する主体を、公民館から「多世代寺子屋ネットワーク」に引き継いでいくことが必要。

### (3) この事例における「秘訣」の意義

#### 3 地域課題の顕在化・共有化

NPO法人理事長が抱く「多世代共生」という地域の課題を、公民館が受け止め、事業に取り込むことから、それを共有する住民のつながりである「多世代寺子屋ネットワーク」が生まれ、中学校や地域団体の協力を得て、「このまちにくらしたいプロジェクト」が実現した。

## **6 住民の役割分担**

この取り組みでは、プログラムの中で行政や町内会、NPO法人などから専門家を講師として招へいするなどの協力を得た。また、多世代寺子屋ネットワークのメンバーが中学生たちをサポートする役割を担っている。

## **7 地域の担い手の育成・発掘**

この取り組みでは、公民館だけでなく、「多世代寺子屋ネットワーク」のメンバーや大学生が参加することで、中学生が主体となりながら、多世代の交流を成り立たせている。また、地域を題材としたプログラムに、地域住民が参加する場を複数組み込むことで、中学生と住民が交流する機会をつくっている。これにより両者に地域の一員という意識が育まれた。

## **9 行政・企業・大学や学校との連携**

この取り組みは、当初、ESDに取り組む古田中学校と協働して進めてきた。  
また、中学生が地域のことを学ぶに当たり、自治体の該当部署職員の協力を得た。

### **他の自治体職員へのアドバイス**

職員が地域に出向くことが重要だ。そうして住民と一緒に考える姿勢が求められる。

## 05 くさっぱら公園

### (1) 取り組みの概要・特徴

住宅跡地に地域住民が運営を行う公園をつくりたいという思いで「みんなでつくろうひろばの会」を結成し、行政に企画書を提出。行政の理解と支援を受けて、「利用者、行政、住民がともに作りつづける公園」として「くさっぱら公園」が開園した。この公園は、「身近な自然の回復」、「禁止のない、自由な遊びの空間」を目指している。メンバーたちのゆるやかな関係を軸に、自治会や行政との関係を築き運営されている。最近では若い母親たちの利用が活発化し、新しい動きも見え始めている。



### (2) 取り組みの詳細

#### ① 背景・きっかけ

##### 【「公園予定地」の看板をきっかけに区に企画書提出】

1991年5月、木造アパートの取り壊し後の空き地に「公園予定地」の立て札が出た。これを見た近隣の住人（現メンバー）が、区の公園課（当時）に問い合わせを行い、「みんなでつくろうひろばの会」（以下「ひろばの会」という）が結成され、今日に至る活動が開始された。

同年7月、「ひろばの会」は企画書を区の公園課に提出。コンセプトは「身近な自然の回復」、「禁止のない、自由な遊びの空間」、「手を加え、変えていける公園」で、これは現在も受け継がれている。企画書の冒頭には「大人も子供も本気で遊べる広場が欲しい」という住民の思いが記された。

##### 行政のかかわり

「公園作りには地域の声を取り入れていきたい」と回答。

区の公園課から「特色のある公園を作りたい」（1991（平成3）年8月）とする基本的な方針が出されている。

## ②課題共有のプロセス

【区や地域へ趣旨説明】
開園前までには区の公園課とのミーティングや地域の3自治会への「ひろばの会」による趣旨説明、さらに公園作りについて識者との勉強会、行政と担当者と地域住民による小石拾いや清掃などを行った。

### 行政のかかわり

1991（平成3）年11月着工、1992（平成4）年4月のオープン前から、ひろばの会と区は協力関係を構築。

## ③具体的な取り組み内容、方法

i) 日常的な活動と年中行事
日常の取り組みは、週1～2回程度のメンバーによる「清掃」と、年4～5回の「運営会議」が基本である（開園時は毎月）。 また「ワークデイ」（木の剪定、園内の整備、看板作りなど）、さらに年中行事として春の「種まき」、秋の「くさっぱらまつり」、年末の「大掃除」がある。「種まき」では牧草やオオバコなどの雑草（野草）の種を蒔く。「くさっぱらまつり」では、フリーマーケット、腕相撲大会、こども相撲大会、楽器演奏など各種イベントが行われる。
ii) 運営会議の開催
「ひろばの会」メンバーに加え区の担当者も参加する「運営会議」を中心に公園の運営について検討が行われ、区と連携しながら公園の自主的運営を行っている。運営会議には近隣の保育園長や地域住民、隣地マンションの住民も時々参加しており、区や地域住民との良好な関係を維持する上でも重要な機能を有している。また自治会には「まつり」の前に挨拶をしている。 「ひろばの会」には、あえて正式の代表者や会員名簿は存在せず、連絡窓口（担当者）があるだけであるが、運営会議のメンバーにより、開園当初の理念に沿った運営が継続されている。
iii) 情報紙の発行
1993年2月から2002年まで発行された会誌『今月のくさっぱら』は、地域とのコミュニケーションを重視し、ほぼ毎月発行されてきた。2002年夏からは不定期刊の『ときどきくさっぱら』として再スタートし、今はホームページにその役割を引き継いでいる。

### 行政のかかわり

区立の公園として、定期的なトイレ清掃、トイレトーパー充填、大型の木々の剪定などが業者委託されている。

### 行政のかかわり

開園以来、区（現在は調布まちなみ維持課）も運営会議に参加し、運営の現状報告などを行う。自主運営が基本だが、問題が生じた際は、区への報告や相談も行われる。

## ④成果、効果

【公園の自主管理への共感者の顕在化】
くさっぱら公園が具現化していく中で、「ひろばの会」メンバーを中心に、多数の共感・協賛者が顕在化した。このような自主的な活動によって、自分たちが希望する公園やイベントの開催、住民参加型の活動が可能であることに気づいた。

<b>【行政との関わり方のノウハウの蓄積】</b>
「ひろばの会」のメンバーを中心に行政担当者との付き合い方、周辺住民との関係づくりや苦情対処方法に関するノウハウの集積が行われ、円滑な住民参加型活動の好事例となっている。また、「ひろばの会」メンバーには行政の業務に対する理解が醸成されてきている。
<b>【地域への理解の浸透】</b>
<p>子どもの自主性や能動性を引き出すなどの教育的観点や大人の地域における交流の拡大などの点で、人工的につくられた一般の公園とは異なる自然状態のひろばによって、利用者それぞれが楽しめる場へ変容し、様々な効用が生まれることが地域住民にも理解されるようになってきている。</p> <p>近くのマンション住まいの高齢者が、「この公園はよい公園です」という貼り紙を出し、自らも公園で開催されたイベントに参加しダンスを踊るなどの出来事があった。自主的に行う掃除などの際に、地域の通行人にねぎらいの言葉をかけられることも少なくない。子どもが積極的に公園の掃除に参加したり、学校の友達に声をかけて遊びにくるなどの状況も生じている。イベントなどは、様々な特技を持つ地域住民の協力を引き出せる一つの機会となっている。地域だけでなく、少し遠方からの参加者もいる。子どもから大人までが思い思いのことで楽しむ空間となっている。</p>

<b>行政のかかわり</b>
<p>周辺住民からの枯葉の苦情等に、行政が調整役として対応する。</p> <p>「ひろばの会」と周辺住民との間の公園に対する意識のギャップを埋める調整役を担っている。</p>



### ⑤課題と今後の展望

<b>【若い世代への受け渡し】</b>
<p>開園以降、周辺からの苦情や賛同意見など、多様な地域の反応に対応しながら、運営が継続されてきている。「ひろばの会」のメンバーも50代が中心になりつつあり、次世代への引継ぎも意識されはじめた。1～2年前から公園を利用する若い母親の中から数名、積極的に行政へ相談したり、交渉を行う次世代メンバーが生まれてきている。当初からの「ひろばの会」メンバーとの交流も開始され、非常に期待される動きが生じている。</p> <p>今後は初期「ひろばの会」メンバーの経験や知見を、新しい世代である若い母親達に伝えていくことが必要であり、既にその芽が出始めている。</p>
<b>【男性への呼びかけ】</b>
<p>お父さん同士は、地域に友達がいないので、イベントなどをきっかけに、男性の参加も進めていく。「ひろばの会」メンバーに男性やものづくりの得意な人が多いのが特徴で、公園は女性や子どものものという考えはない。</p>

<b>行政のかかわり</b>
<p>若い母親グループに、公園での火の使用についてアドバイス。</p>



### (3) この事例における「秘訣」の意義

<b>③ 地域課題の顕在化・共有化</b>
「ひろばの会」が、「大人も子供も本気で遊べる公園がほしい」という企画書を大田区公園課(当時)

に提出したことで、地域の課題を顕在化させた。区の「特色ある公園を作りたい」という方針とうまくかみ合い、行政との課題の共有化が図られた。その後、自治会への説明会、勉強会などを実施することで地域での課題の共有化を進めていった。

良いことも悪いことも含めた、「過程」を共有する方法（メンバー内部の速報。地域住民、遠くても共感のある人々、協力者へ『今月のくさっぱら』の提供）を模索したことが大きな効果を生んだ。

#### **4 住民の自立性**

ひろばの会は、当初から、行政から補助を受けようとは考えず、自分たちが望む公園を自主的に運営していこうとする強い意志をメンバー間で共有している。情報誌の送料、草の種購入費、イベント時の保険料、清掃等に必要な道具の購入費等、運営にかかる経費は、デザイナーの友人から仕入れたカレンダーの販売収益、イベント時の飲み物等の売上げやカンパが主となっている。こうした点で非常に自立性の高い、自主運営を行っていると言える。

#### **5 各活動に適した組織形態の選択**

ひろばの会は、正式な代表者を設けず、会員名簿も存在しない。メンバーの役割分担を明確化してもない。開園当初からくさっぱら公園に対する思いでつながるゆるやかな関係と言える。運営上の問題や課題は、運営会議での話し合いで対応を決め、その時々で動ける人が動くという運営形態を採り、メンバー各自無理のない範囲で参加している。これが、「禁止のない、自由な遊びの空間」、「手を加え、変えていける公園」という理念にも適うと考えている。区との連絡窓口となる人が決められており、意思疎通の円滑化を図っている。

#### **7 地域の担い手の育成・発掘**

「ひろばの会」の、開園当初からのメンバーが高齢化しつつある中で、最近くさっぱら公園に関心を寄せ、子ども達と一緒に利用する若い母親グループとの交流が始まっており、メンバーの経験や知見を伝えている。区も、若い母親グループの相談に応じている。

#### **8 様々な住民組織の連携や役割分担**

「まつり」の際には公園周辺地域の自治会とのコミュニケーションをとることを心掛けている。

#### **9 行政・企業・大学や学校との連携**

公園予定地の段階で、要望を「企画書」として区に提出し、区側も地域住民の意見を取り入れることに努めた。区は、ひろばの会が運営に責任を持つことを周りに示すため定期的な清掃の実施を求め、ひろばの会もそれに応えた。

区は運営会議に必ず出席して情報共有を図り、近隣からのクレームなどにも、互いに速やかな対応を取ることができる。

#### **11 行政による相談対応・後方支援**

区はくさっぱら公園周辺清掃（落ち葉清掃）を行い、近隣住民からの苦情にも応じるなど後方支援を行っている。区としては、くさっぱら公園に限らず、公園を地域活性化のための舞台と位置づけている。

#### **他の自治体職員へのアドバイス**

公園は地域活性化の舞台になると考えている。地域住民で守るという意識を持てるような、きっかけづくりを行う。

## 06 明舞団地学生シェアハウス

### (1) 取り組みの概要・特徴

高齢化率の高い団地の空き室を「学生シェアハウス」として近隣大学の学生に住居として提供し、同時に自治会活動、地域活動への参加を求めていく取り組み。団地内での世代間交流が行われ、コミュニティの活力を生み出すとともに、学生にとっても貴重な社会経験を、地域を担っていく意識を育む機会になっている。

1965(昭和 40)年前後に開発・入居開始された大規模団地のうち県営住宅の一部の空き室を活用したものである(兵庫県神戸市垂水区と明石市にまたがる明舞団地の「明石舞子南鉄筋住宅」及び「明石舞子北鉄筋住宅」)。



### (2) 取り組みの詳細

#### ① 背景・きっかけ

##### 【周辺に大学が多いことから自治会長が発案】

2009(平成 21)年の兵庫県知事の団地訪問時の懇談会における明舞南県住自治会会長からの提案をきっかけに、県が仕組みをつくり 2011(平成 23)年から実施。

当時自治会長は、団地周辺には大学が多いがアパート代が高く家賃を払うのが大変との話を聞いていたので、家賃の安い団地に住んでもらえるのではと考えた。

県は既に 2001(平成 13)年度から明舞団地再生の取り組みに着手

##### 行政のかかわり

自治会の提案を採り入れ、「学生シェアハウス」として制度化した。

県は住民の力による「明舞団地のまちづくり」の多彩な取り組み

しており、団地内におけるNPOの活動や大学との連携などを推進していた。例えば2009（平成21）年度から、周辺に大学が4～5校あることを活かし団地内に学生のいる環境をつくろうと、兵庫県立大学経済学部と連携して空き店舗を活用した「明舞まちなかラボ」を開設した。以来、地域をフィールドにした研究活動の他、住民と学生が交流する場となっている。

みを支えている。

## ②課題共有のプロセス

### 【団地再生・コミュニティ再生】

団地住民の高齢化・高齢者のみ世帯の増加や居住者減少は住民の間でも課題として認識されてきていた。様々な団地再生の取り組みの中で、県と住民の間でもその課題が共有された。大きなきっかけは、2003（平成15）年度に実施された「明舞まちづくりワークショップ」の取り組みであった。ここで「明舞団地の再生・活性化やまちづくりは住民が主体となって活動しないと成功しない」という意見が出た。

これらの意見を採り入れ、「明舞団地再生計画」を策定し、団地の活性化に向けたNPO（給食サービスなど）や住民団体の活動、「団地再生コンペ」、「リノベーション事業」等での大学や企業等の外部の力の導入などを実施。広範囲な課題の共有と解決に向けた協力者の獲得につながっている。

### 行政のかかわり

2003（平成15）年度「明舞団地再生計画」等。  
国の制度も活用。  
団地の建て替えも徐々に進められている。

### 【多世代共生】

上記の地域課題の共有により、多世代共生のためのモデル事業として「明舞まちづくり広場」を設けたところ、「明舞お助け隊」の設立へとつながった。

※明舞まちづくり広場：明舞第1センタービル2階空き店舗を活用した、住民同士の交流、情報交換、行政・公社の情報提供の場。展示、交流イベント、講座等を開催している。  
※明舞お助け隊：地域住民や学生などのボランティアにより、住民へ生活支援のサービスを提供している。

## ③具体的な取り組み内容、方法

### i) 入居要件は地域とかかわること

自治会活動、地域活動への参加、若しくは団地を主対象とした卒論等執筆などが入居の要件である。

入居希望者は、説明会・意見交換会で、制度の説明とともに、地元自治会長や応募者同士によるコミュニケーションの機会が提供される。入居者を決定する審査会では、自治会長も審査委員を務める。

### 行政のかかわり

県による事業として、応募・審査・決定等の手続きを実施。

### ii) 学生の活動状況

月1回の自治会の定例会などに参加している。「明舞お助け隊」に登録する学生もあり、団地内のイベント等の主催や手伝いをする。

PC教室の開催、老人会イベントの司会、バス旅行への参加など、学生の参加が歓迎されている。学生も手ごたえを感じながら、できる範囲で活動を行っている。

### 行政のかかわり

学生と地元との連携を支援する。

#### ④成果、効果

<b>【学生を介した住民同士の交流】</b>
高齢者と一緒に活動する学生を通じて、これまで縁の無かった住民同士のつながりも生まれた。
<b>【学生の経験、「地域」への意識醸成】</b>
学生の発言を紹介する。 「自治会活動を手伝うことから住民の信頼を得てきていることを感じる。他ではこうした経験は得られない」、「地域活動に参加したら行動することが大事。口だけの人間は評価されない。発想を持ったら率先してやってみることが大切」、「もともと人と話をするのが苦手だったが、今では上手だと言われる。コミュニケーションスキルが高まった」、「(団地に) 住むことで、社会がどうなっているのかを深く知ることができた」、「地域を知るにつれ、地域に対する思い入れが増した」、「人とのつながりが増えていく。それ自体が自分の糧になる」、「他の地域でどこまでできるかわからないが、その機会があった時には、躊躇せずにかかわっていきたい」、「これまでの経験を活かして、実家がある地域を活性化していきたい。そうした活動に参加したい」

#### ⑤課題と今後の展望

<b>【学生シェアハウスの継続】</b>
自治会からは、学生の(メンバーが入れ替わりながらの)居住の継続と、住棟毎の居住への希望がある。後者を実現するには、そのための住戸の確保の必要があるが、現状では空き住戸を活用するため、計画的に増やしていけない状況がある(県営住宅の特例的な利用のため)。また、継続的な学生の入居を得るため、自治会は学生に魅力を感じてもらふ工夫が必要と考えている。これに対し学生側は、学生同士が横のつながりで継承していく仕組みをつくり、学生側で活動を継承する構想を描いている。
<b>【ごみ出しの課題】</b>
エレベーターがない住棟(5階建て)の上部階に入居する高齢者のみ世帯では、日常のごみ出しが困難になっている。自治会は学生の力を期待しているが、今の人数や状況では困難な状況。大学のスポーツクラブやサークル活動の一環で行うなどのアイデアが出されている。

#### 行政のかかわり

自治会からの声をこまめに受け止め、実現に向けての可能性を探る。



#### (3) この事例における「秘訣」の意義

<b>1 多様な住民を巻き込む「道具」や「仕掛け」の活用</b>
学生シェアハウスは、若者と高齢者という両世代が交流する状況をつくる。加えて、学生の地域活動への参加が新たな住民の参加を呼び、学生を介して住民同士の新たなつながりが生み出されている。シェアハウスが、学生を媒介役に住民同士の交流を生み出す仕掛けにもなっている。

<b>3 地域課題の顕在化・共有化</b>
<p>明舞団地住民の高齢化、高齢者のみ世帯の増加は住民の中で既に顕在化・共有されていた。県は、住民自身の力による団地再生事業の展開を支えていく中で、住民との関係を築き、課題を共有していった。</p>
<b>6 住民の役割分担</b>
<p>入居学生が、自治会活動や地域活動にPC操作など得意なことを活かして参加することにより、若者の存在感で住民の間に「活気」「元気」をもたらし、地域コミュニティの活性化につなげている。</p>
<b>7 地域の担い手の育成・発掘</b>
<p>学生シェアハウスの入居要件には自治会活動、地域活動への参加などがある。入居学生は、実際に活動に参加し、住民から頼られる存在として活躍することで、人から信頼を得る経験をし、地域への愛着を深め、将来居住する地域においても地域活動に積極的に携わっていこうとする意識を育んでいる。</p>
<p>自治会の主要なメンバーである70歳以上の高齢者から見ると、大学生は孫の世代に当たる。祖父母世代と孫世代の交流は、親と子とは異なる円滑なコミュニケーションが成立しやすいという感想があった。</p>
<b>9 行政・企業・大学や学校との連携</b>
<p>学生シェアハウスは県の事業であり、入居者の募集に近隣大学が協力し、募集説明会や意見交換会、入居者選定審査会へは自治会住民が参加している。</p>
<p>団地再生事業には、住民・県・大学・NPOや任意団体・企業が多様な形で関わっている。例えば空き店舗を活用した地域活動では、大学(サテライト)、NPO(「居場所」としての食堂運営)、任意団体、リノベーション業者との連携が見られる。再生事業の大きな転機となった「まちづくりワークショップ」や、情報発信等の拠点「まちづくり広場」の運営にも、大学やNPOの力が発揮されている。</p>
<b>11 行政による相談対応・後方支援</b>
<p>学生が団地に住むという自治会の提案を、県が「学生シェアハウス」として具体化し、継続実施する中で、住民や学生の状況に寄り添い、意見を採り入れ、「学生シェアハウス」の運営の改善に反映させている。</p>

### 他の自治体職員へのアドバイス

この事業では、高すぎる目標をつくらず、あえて数値目標を設定しないようにしている。コミュニティに関しては、数値で表せないものが多く、一人ひとりがケアできる規模で行う方が効果が高い。

住民にはアイデアマンが多い。一部の顔が見える住民としっかりつながることで、これを起点として住民の中で輪が広がっていくと考え、それを心がけている。また、まちづくりには女性が重要だと思っている。女性の感覚にヒットすると、輪が広がっていく。

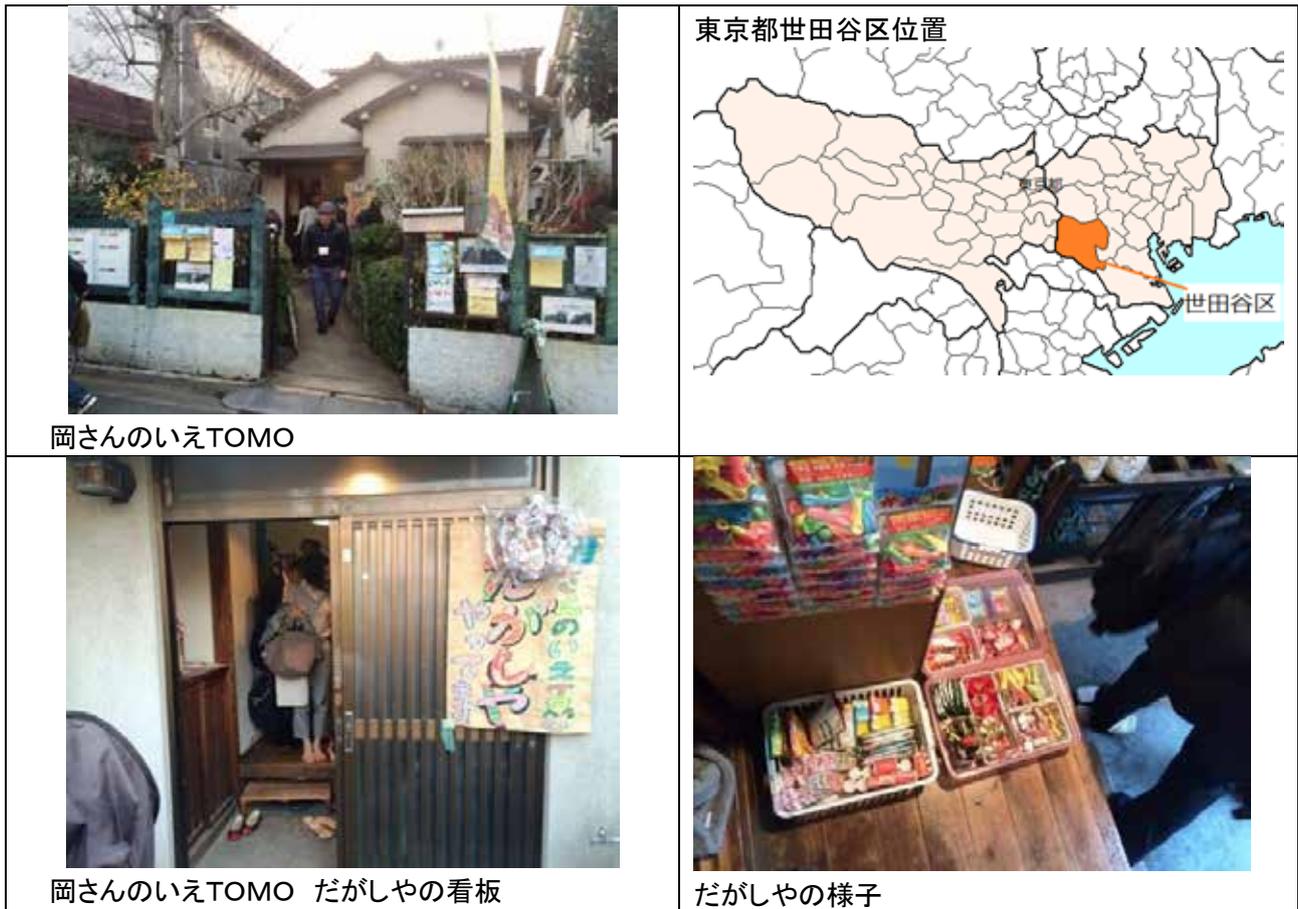
限られた予算を事業実施に活用するため、広報活動については、マスコミへの小まめな情報提供を心がけている。話題として取り上げてもらいやすい状況をつくり、新聞への記事掲載やニュース番組での報道へつなげることで、広報費用の縮減に加え、マスコミで紹介されることにより、住民をはじめとする事業参加者のモチベーションが上がり、次の活動へとつながっていく。

## 07 地域共生のいえ

### (1) 取り組みの概要・特徴

「地域共生のいえ」は、世田谷区内に家屋等を所有する住民(オーナー)自身の意思により、所有の建物を地域に開放して、地域住民の交流や子育て・高齢者支援の場、子どもの居場所等、地域の公益的なまちづくり活動の場として活用する取り組みである。

「一般財団法人世田谷トラストまちづくり」の「地域共生のいえづくり支援事業」では、同財団が中心的な役割を担い、オーナーからの相談対応、開設に向けた支援や運営の支援、行政等との連携により「地域共生のいえ」が実現されている。現在 18 の拠点で地域の交流支援や高齢者福祉、子育て支援など様々な取り組みが行われている。具体例として、「岡さんのいえ TOMO」を紹介する。



### (2) 取り組みの詳細

#### ① 背景・きっかけ

##### 【古民家活用の相談への借り手紹介の経験が契機】

2000(平成12)年、当時の「財団法人世田谷区都市整備公社まちづくりセンター」に、自宅の広い敷地に古民家などを有する住民から土地の活用について相談が持ち込まれ、いくつかの借り手となる団体等を紹介したことが本事業開始のきっかけとなった。

ここから、区内の家屋等のオーナーの自己所有建物活用によるまちづくりの場の支援を通じて、地域共生のまちづくり推進、区民の暮らしやすい環境と地域の絆を生み出し育てていくことを目的とした「地域共生のいえづくり支援事業」が始められた。本格開始は 2005(平成

##### 行政のかかわり

「財団」は、前身である「財団法人世田谷区都市整備公社」と「財団法人せたがやトラスト協会」の時から引き続き、区の外郭団体として位置付けられている。

17)年である。

その後組織の統合\*を経て、「一般財団法人世田谷トラストまちづくり(以下、この事例のページでは「財団」という。)」がこの事業を継続して実施している。

\*「財団」の設立経緯：世田谷区の都市基盤整備を担う「財団法人世田谷区都市整備公社」と世田谷の自然と環境を守る「財団法人せたがやトラスト協会」の二つが2006(平成18)年に統合され、「財団法人世田谷トラストまちづくり」が設立された。前身の両組織のそれぞれの蓄積を継承発展させ、「区民主体による良好な環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進し支援する」ことを目的とする。その後2013(平成25)年に一般財団法人に移行した。

設立趣旨からも事業内容は行政課題との関連性があり、行政が関与しつつ実施されている。

## ②課題共有のプロセス

### 【住民の自宅等活用による公益的活動の想いを支援】

「財団」は、地域への貢献等公益的活動に区内の自己所有建物等を活用しようというオーナーからの相談を受け、オーナーの課題意識を把握すると共に、次に示す各段階の取り組みの中で、課題解決に向けた個人所有の自宅や庭等の活用方策を具現化するための支援を行っている。

### 行政のかかわり

必要に応じて、関係する区役所庁内所管課(都市計画、住宅、福祉、市民活動等各分野)との連携が取られている。

## ③具体的な取り組み内容、方法

### i) オーナーからの相談(第一段階：構想支援)

具体的に実現した事例について情報を発信し、オーナーからの相談に応じ、案件についてオーナーの意向のヒアリングや活用方法、関係窓口の案内等の情報提供を行う。さらに現場調査を行い活用の可能性の検討をNPOやまちづくりの専門家等の外部機関や場合によっては町会、自治会等とも連携しながら実施する。

地域貢献を目的とした公益的な活用が出来る案件は情報登録を行う。

### 行政のかかわり

オーナーの意向の内容によって最適な区役所庁内の所管課などの窓口案内を行う。

### ii) 開設に向けた支援(第二段階：試行支援)

第二段階では、事業開始当初の6ヶ月位の間、伴走しながら試行期間として実地検証を行い、オーナーの不安や活動上の課題解決、運営体制構築支援をするため、月1回程度のモニタリングなどを行い支援する。

### 行政のかかわり

「財団」による支援

### iii) 本格的な開設へ向けた支援(第三段階：開設支援)

第三段階は本格的に事業を進める段階での支援で、オーナーの想いを表す「憲章」作成、それを記したプレート等の設置などで地域へのお披露目等を支援する。

### 行政のかかわり

「財団」による支援

### iv) 開設後の支援

開設後に生じた問題や運営の苦勞について、定期的に「オーナーズプラス会議」を開催し、活動報告や課題解決に向けた相談を行っている。

### 行政のかかわり

「財団」による支援

#### ④成果、効果

<b>【認知度の向上】</b>
事業の開始当初は問い合わせ・実現件数は少なかったが、現在 18 戸となり認知度も上がってきている。このため、この「地域共生のいえづくり支援制度」の趣旨を知った上で相談にくる案件が増えてきている。
<b>【地域住民の交流の「場」】</b>
「岡さんのいえ TOMO」では、“子どもの集う場”であったこの家のかつての姿の再生を願う、元住人と相続人である現オーナーの思いが、「財団」の様々な支援により実現している。さらに、子育て中のお母さんの交流の場から、地域の人々、大学及び大学生の参加により、交流の「場」としての効用が高まっている。また、「だがしや」を開き、子どもだけでなく大人にも人気となっている。
<b>【様々な人々・団体・企業の支援】</b>
「岡さんのいえ TOMO」では、ゆるやかな関係性の中で自発的に運営するスタッフ（「世田谷トラストまちづくり大学」*の卒業者、地域の賛同者、大学生、企業等）などにより、子どもの集う「場」から地域交流の「場」へ、地域の人々及びその他協力者との関係へと広がりをを見せている。例えば、築 60 年の家のため耐震補強改修に建築家のアドバイスを受け、複数の企業、事業者の協力・貢献などを受けた。家の改修資金集めにはクラウドファンディングを活用している。
<small>*「世田谷トラストまちづくり大学」：まちの環境とコミュニティを育むための地域人材の発掘・育成を目指す「財団」主催の市民講座</small>
<b>【ネットワークの広がり】</b>
「岡さんのいえ TOMO」の活動では、近隣の児童館や学校との連携がある。さらに、複数の大学とも連携が広がり、大学生が子どもの人気の遊び相手となって多数かかわるようになってきている。

#### 行政のかかわり

「財団」による支援

#### ⑤課題と今後の展望

<b>【事業の継続性】</b>
オーナーの高齢化や世代交代により、運営や事業の継続が難しくなる可能性が生じている。世代交代後の相続人が事業の継続を承諾する事例もある。
<b>【自治会などへの事前説明】</b>
「地域共生のいえ」が地域に根差したものとなっていくために、その地域の自治会が知らないという状況を生まないよう、最近の開設では地域の自治会長に対し、オーナーが事前説明などを行っている。

#### 行政のかかわり

「財団」による取り組み

<b>【さらなる制度の活用推進】</b>	<b>行政のかかわり</b>
このような仕組みの活用を通じて、地域や地元根ざしたオーナーが、家や庭を閉じた状態からまちに開き、地域住民を（活動に）引き込んでいくことが望まれている。その活用によって暮らし方や地域社会のプラスとなることが期待される。	「財団」による取り組み

### (3) この事例における「秘訣」の意義

<b>2</b>	<b>地域住民が日常的に集える「居場所」づくりやその運営</b>
<p>自宅等を地域に開放し地域内の住民交流の場などに活かして、地域貢献活動を行う事業である。この活動に関心を持つオーナーが「財団」の支援を受けて「地域共生のいえ」を開設し、オーナー自身または住民やNPOなどにより運営される。現在 18 箇所の「地域共生のいえ」で住民同士の交流、NPO活動の活動支援、高齢者福祉支援、子育て支援などの取り組みが行われている。</p>	
<b>6</b>	<b>住民の役割分担</b>
<p>この取り組みでは、「財団」の紹介する専門家、運営に携わるオーナー自身、住民や「まちづくり大学」卒業者、NPO、学生などが、それぞれの役割を果たしている。</p> <p>オーナー自らの意思や本活動へのオーナーの十分な理解が重要なため、「財団」ではコーディネートする専門家を擁して、説明・相談などに十分な対応を行っている。</p> <p>オーナーや運営に参加する住民の中には、地域貢献意識の高い人が少なくない。自宅という私有の建物や庭を地域に開き、地域交流や地域の課題解決（高齢者福祉や子育て支援など）に向けた取り組みには様々なスキルや個性を持った住民が参加し、運営している。住民が運営に携わるようになる契機はそれぞれだが、活動の中で自己実現や人との交流に喜びを見出している。</p>	
<b>10</b>	<b>行政による情報の収集・発信</b>
<p>「財団」はこのような住民の地域貢献活動への意思を活かす仕組みをつくり、制度や開設後の「いえ」の活動について、住民に周知、情報発信（「地域共生のいえ かわら版」の発行やパンフレット、「財団」のホームページなど）することで、この仕組みを使ったテーマ型住民活動を促している。</p>	
<b>11</b>	<b>行政による相談対応・後方支援</b>
<p>「財団」は、地域共生のいえの開設までは建築家などの専門家と共に、オーナーに伴走するように相談対応を行っている。開設後も定期的にオーナーが活動報告する機会を設けて、何らかの課題がある場合にはその解決に向けた支援を行っている。</p> <p>「財団」はその設立の経緯から、行政との連携が良好で高い調整機能を有し、むしろ行政に代わっての役割を果たしている面もある。これら高い調整機能と後方支援がこの事業を推進する上での中核部分であり、「財団」はそれらに対応できる人材を有している。</p>	

#### 他の自治体職員へのアドバイス

地域の活力を高める取り組みにおいて、行政の支援は重要である。

## 08 文京ミ・ラ・イ対話

### (1) 取り組みの概要・特徴

文京区では、対話等を通じて地域の多様な主体が関わり合いながら、地域課題の解決を図る担い手を創出していく「新たな公共プロジェクト」の取り組みを実施し、より豊かな地域社会の実現を目指している。本プロジェクトの一環として対話の場「文京ミ・ラ・イ対話」を実施している。また、既に活動を開始した団体のプロジェクトにも支援を行い、更なる活動の継続・活性化を応援している。行政が地域活性化や担い手育成のきっかけをつくり、大学等と連携しながら、段階的に住民主体の自治(活動)に移行・発展・定着させていく事例である。



文京ミ・ラ・イ対話、語り合いの様子



東京都文京区位置図



「文京のミ・ラ・イへつなぐシンポジウム&対話～考え込むより、街に出よう!」の様子



「文京ミ・ラ・イ対話～文京区の会社員も街に出よう!」の様子

(写真)文京ソーシャルイノベーション・プラットフォームより <http://bunkyo-sip.jp/>

### (2) 取り組みの詳細

※この事例は行政による取り組みであるため、他事例のような住民の活動とそれに対する行政のかかわりという形式とは異なる表記となる。

#### ①背景・きっかけ

##### 【「新たな公共の担い手」との協働の提言】

文京区では、「文の京」自治基本条例（2005（平成 17）年 4 月施行）の中で「協働・協治」を自治の理念として位置づけ、平成 22 年 6 月策定の文京区基本構想に「新たな公共の担い手」と区との協働を掲げた。

2011（平成 23）年度に「文京区新たな公共の担い手専門家会議(以下「専門家会議」という。)」を設置して新たな公共の担い手と区との協働について具体的な方策の検討を進め、2012（平成 24）年 4 月に「文京区と新たな公共の担い手との協働の推進～文京区から始まるソーシャルイノベーションに向けて～」の提言が区長に提出された。

## ②課題共有のプロセス

### 【専門家からの提言を基に「新たな公共プロジェクト」を実施】

提言内容の実現に向け、2013（平成 25）年 4 月から「新たな公共プロジェクト」を実施（平成 25 年度から 3 か年）。特に、担い手育成のための住民同士の対話のプログラム「文京ミ・ラ・イ対話」の取り組みの提案は、「専門家会議」からの意見であった。

## ③具体的な取り組み内容、方法

### i) 「住民同士の対話」の場

地域の新たな担い手育成に向けて

第 1 ステップ：文京区の未来を考える対話の場（文京ミ・ラ・イ対話）

「文京ミ・ラ・イ対話」は、地域課題への理解を深め、地域でどのような事業が求められているかについて、専門家や実践者等からの情報提供や、参加者による対話を通して課題解決の方策を考える対話のプログラムである。担い手を創出する新たなスキームの最初のステージとして位置付けている。

地域で活動している方、これから活動したいと思っている方、町内会等の活動には参加しづらいが地域に貢献したい方等、様々な主体が一堂に集まり、身近な地域課題の解決について語り合える場をつくることを実践している。対話の中で解決策を見出しながら、次のステップにも繋いでいく。

各回のテーマに応じて、区関係課の職員も参加し対話に加わる。なお、全体の進行や対話テーブルのファシリテーションは委託業者が行う。

（2013（平成 25）～2015（平成 27）年度で 18 回、532 人が参加。）

### ii) 大学との連携、実践的なテーマ

「文京ミ・ラ・イ対話」のテーマは、2 年間区から提示していたが、偏りがあり新鮮味に欠けるといことから、平成 27 年度は区内大学と連携し、時代背景を踏まえ、文京区の対話に相応しい課題をベースにしたテーマを選定し、実践的な内容になった「街に出よう、頼りになる情報、仲間の見つけ方・広げ方」。区と大学の共催で会場も各大学とした。大学側も地域に貢献したいと考えており、双方にとって効果的な取り組みとなった。

これまでも、生涯学習の講座や防災等で大学との連携は密に行っている。大学との連携は 19 の大学がある文京区ならではの取り組みでもある。

### iii) 「対話」から次の段階「起業」へ

「文京ミ・ラ・イ対話」への参加をきっかけに、次のステップである「社会起業講座」や「プロジェクト支援制度」の利用に進み、地域課題の解決を具体化する取り組みを段階的に支援していく。

第 2 ステップ：文京社会起業講座

「文京ミ・ラ・イ対話」への参加者を中心に社会起業入門講座、社会起業アクション・ラーニング講座の 2 種類の講座を開催している。

（2013（平成 25）～2015（平成 27）年度で 3 回開催し 295 人が受講。）

第 3 ステップ：文京社会起業フェスタ

文京社会起業アクション・ラーニング講座の受講生や、プロジェクト支援団体等が一堂に会し、実施者（団体）と区民やプロジェクトに関心のある方達とが出会い、つながれる機会を促進するためのイベント。

(2013(平成25)～2014(平成26)年度で2回開催、317人が参加。)

#### 第4ステップ：地域課題解決プロジェクトの支援

文京区をフィールドに地域課題の解決を目指す新たな活動の事業構築の支援。「文京ミ・ラ・イ対話」の参加とは別に実施するもので、団体への支援である。3年間で27団体を登録、実際の支援は10団体。

「文京ミ・ラ・イ対話」参加者が将来的にプロジェクトを立ち上げることも期待している。

#### ④成果、効果

##### 【地域のために活動したいというニーズの確認】

各種事業の参加率は概ね定員を満たす状況であり、事業全体の参加者数は2013(平成25)年度約750人、2014(平成26)年度約1,000人と伸びてきており、今年度も約900人を超えているため、地域のために活動したい人、地域とつながりたい人に関してはニーズが多いことが確認できた。

##### 【地域の担い手への期待】

今後、継続的に地域活動を行う団体が多数生まれ、区と協働して公共サービスを提供できるような担い手になることを目指しているが、現時点では、まだその段階には達していない。ただし、「文京ミ・ラ・イ対話」への参加者が即地域の担い手となることは想定しておらず、次のステップに進むことが重要になる。

##### 【30～40代の現役世代へアピール】

毎回40人程度の参加がある。参加者のアンケート結果からみると、30～40代の現役世代が7割を占めた。その要因としては、広報活動等で、ソーシャルビジネス、プロボノ、ファンレイジングなどの専門用語を積極的に活用したこと、特設サイトやSNS、メールマガジン、ニューズレター等の現役世代がアプローチしやすい広報媒体を活用したこと、開催時間を仕事帰りでも参加しやすい平日の夜間にしたこと等が挙げられる。新しい担い手として若い世代にも参加してほしいので、広報紙もデザインなど戦略的に作成している。

##### 【地域住民同士顔の見える関係の構築】

「新たな公共プロジェクト」の一環である「プロジェクト支援制度」の一例である「地域密着型介護・保育プロジェクト」では、学童保育に地域の高齢者等の参加を得て、子どもたちと「地域のおじいちゃん」のように「顔と顔が繋がる関係」が作られたという。

#### ⑤課題と今後の展望

##### 【継続的な支援の方向性】

地域活性化の土壌づくりには時間がかかる。「文京ミ・ラ・イ対話」の参加者から担い手となり得る人材は多数創出されつつあるが、その後独り立ちして地域で継続的に事業を展開できるまでに成長させるのは難しく、その段階までいかに成長できるよう支援するかが課題である。

##### 【評価体制の設置】

平成25年度からの3か年事業として実施しており、本年度が事業3か年目となるため、専門家及び実務者による会議体を設置し、客観的な成果検証を行った上で、今後の方向性を検討していく予定である。

### 【支援体制の発展・・社協との連携】

文京ボランティア・市民活動センター(文京区社会福祉協議会運営)においても、相談・イベント・講座などの各種事業実施による担い手の育成・支援、また、団体間の橋渡しを行っている。今後、「新たな公共プロジェクト」の各種事業により創出された担い手と、文京区社会福祉協議会が関わってきたボランティア団体、NPO団体に対して、文京区社会福祉協議会と連携して、一体的に中間支援を行う予定である。

将来的には区が担っていた参加者へのフォローや相談機能の業務を文京区社会福祉協議会にゆだねていく方針である。

### (3) この事例における「秘訣」の意義

#### 2 地域住民が日常的に集える「居場所」づくりやその運営

住民同士が語り合い、顔の見える関係をつくるきっかけとして、住民が気軽に参加し安心して語り合える場として、区が設定した。

#### 5 各活動に適した組織形態の選択

地域課題解決に取り組む団体に対し、団体の状況に応じて段階的に行政が支援するプログラムを設けている。

#### 7 地域の担い手の育成・発掘

行政が地域の担い手育成の基本指針を掲げ、一つのプロジェクトとして段階的に取り組んでいる。また担い手候補と期待する層を明確にし、その層に合った広報の方法やテーマ設定を工夫している。

#### 10 行政による情報の収集・発信

「文京ミ・ラ・イ対話」参加者のアンケートにより参加者属性を把握している。また区内のNPOの活動を紹介するNPO活動PRフェアの開催などでの情報発信を行っている。現役世代の関心を高めるよう、広報紙を若者向けに戦略的に作成し、ソーシャルビジネス、プロボノ、フェンドレイジングなど専門用語や、特設サイトやSNS、メールマガジン、ニューズレター等の現役世代がアプローチしやすい広報媒体を積極的に活用している。

#### 11 行政による相談対応・後方支援

今後、支援や相談等の役割は文京区社会福祉協議会と連携して行う。また日常的な交流の場を区民センターにつくるなど、関係機関との連携強化、業務の移譲により、日常的に住民に対する後方支援を行っていく予定である。

#### 他の自治体職員へのアドバイス

単発の事業を実施したら終了とするのではなく、何かしらの手段を使って定期的に参加者のフォローを行わないと、担い手の育成は進まない。行政職員としての伴走機能は重要。

## 09 安房マネー

### (1) 取り組みの概要・特徴

「安房（あわ）マネー」は千葉県鴨川市等の安房地域で主に移住者の間で活用されている地域通貨である。これは、助け合い関係を仲立ちする道具であり、同時にコミュニケーションを誘うものとして機能している。そして会員たちのコミュニティが地域内のコミュニティネットワークへと広がり、地域住民の潜在的な力を引き出し、新たな活動に繋がる効果を生み出した。炭焼きや棚田を使った都市と里山・農村の交流や企業と連携した棚田トラストの活動など様々な活動に広がり、地域コミュニティを活性化させている。

 <p>バランスシート(通帳)型地域通貨安房マネー</p>	<p>千葉県安房地域位置</p> 
 <p>集落の様子</p>	 <p>棚田の様子</p>

### (2) 取り組みの詳細

#### ① 背景・きっかけ

##### 【移住者の助け合いがきっかけ】

地域通貨「安房マネー」の取り組みは、鴨川市へ移住(1999年)したメンバーが、子育ての助け合いの仲間を求めて始めたものである。

2002年から安房地域への移住者を中心に会員制で開始。現在、地域住民を含む約300人(170世帯)の規模で運営されている。

「安房マネー」はモノとサービスの取引のための地域通貨というだけでなく、コミュニケーションのツールとして機能するものとなり、このことから様々な活動が生まれている。

##### 行政のかかわり

行政による空き家対策として、都市住民の移住支援策による移住者募集を実施。



## ②課題共有のプロセス

### 【移住者のネットワークから里山の課題解決ネットワークへ】

当初は安房地域（鴨川市・鋸南町・南房総市・館山市）への移住者中心の助け合い・困り事解決の道具として「安房マネー」が活用された。この助け合いネットワークと、もともと地元にある助け合い関係（「結」）とは、別々のコミュニティではあったが、個々に顔の見える関係が作られていく中で、過疎化・里山保全等課題解決の活動が行われ、多様なネットワークが形成された。「安房マネー」のコミュニケーション誘発機能が、メンバーの価値観の共有、様々な地域課題の共有化と課題解決へ向けた取り組みを生み出した。

## ③具体的な取り組み内容、方法

### i) 地域通貨「安房マネー」の活用

「安房マネー」はバランスシート（通帳）型地域通貨<sup>※1</sup>と言われるものである。物やサービスとの交換取引の内容をお互いの持つ「通帳」に記録し、その額は当事者間で決める<sup>※2</sup>。物との交換や仕事の依頼<sup>※3</sup>のほか、月1回開催のコミュニティ・カフェ「awanova」や年1回のお祭り「あわマネー祭り」での物品の「購入」にも使えることにしている。

物々交換ではその時だけの交流になりがちだが、この仕組みを通すことで恒常的な交流を作る役割を果たしている。また、地元にはもともと助け合いの文化があり、元からの住民の間ではあえてこの道具は必要とされず、もっぱらこの地域に多い移住者間のコミュニケーションツールである。

※1 バランスシート（通帳）型地域通貨は、プラスマイナスゼロからスタートし、サービスを受けた側は「マイナス」となる。この仕組みでは、通帳の額がマイナスになる人が必ず存在する。しかし一時マイナスでも、いずれサービスや物を提供して返し、プラス・マイナスが一生のうちでバランスすればよいという考え方である。信頼をベースとして運営されるもので、このため現在までトラブルはないという。

※2 「安房マネー」の単位は「awa(あわ)」、額の目安は1awa=1円とされている。しかし交換額は当事者間の合意で決め、厳格な取引ルールはなく事務局への報告も不要である。例えば庭の草取りを「1000awa」と決め、依頼者の通帳には「-1000」、受託者の通帳に「+1000」を記載し、依頼ごと（仕事）が完了したら相互にサインして取引が完了する。

※3 利用例：家事支援、荷物の配送や送り迎え、コンピュータの指導、印刷、車や自転車の修理、ガーデニング、洋裁・和裁、ピアノ指導、料理指導、鍼・灸、ヨガ教室等々、日常の困り事から習い事まで。提供できる・してほしい物やサービスを事前に登録するほか、メーリングリストによる情報交換も頻繁に行われる。

<b>ii) ネットワークの広がり</b>
<p>「安房マネー」会員間の小さなネットワークの集積は、この地域内での新旧住民のつながり、都市住民とのつながりにも広がっている。</p> <p>この地域は過疎化(限界集落化)・里山保全・農地保全等の課題を抱える。これらの解決に向けた活動が、「安房マネー」のつながりを基盤に形成されたネットワークによって様々に行われるようになった。</p>
<b>iii) ネットワークを活かした様々な取り組み</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「里山の教科書」作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山里の長老達が持つ様々な知恵を継承するために作成。都市・農村交流の活動につながっている。</li> </ul> </li> <li>2) 「里山生活お助け隊」(地域の課題解決への対応) <ul style="list-style-type: none"> <li>・人手不足に悩む農家の草刈りなどを、依頼内容に応じネットワークを通じてメンバーを募りチーム編成し、有償(円決済)でそれらの課題解決に当たる取り組み。若者の仕事づくりとしても機能している。(一人親方のネットワーク)</li> </ul> </li> <li>3) 「あわのわコミュニティカフェ&amp;マーケット」の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員が創業し、メンバーの交流場所、農産物や手作り品の物販などの場ともなっている。</li> </ul> </li> <li>4) 「里山わらじランランウォーク」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山の古道整備、草鞋を作って古道を歩く、都市・農村交流活動</li> </ul> </li> <li>5) 安房手づくり醤油の会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手作り醤油を作り、現在、100世帯が自給</li> </ul> </li> <li>6) 大山支援村 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災後、1週間目に廃校を利用し避難村設置</li> </ul> </li> <li>7) コンポスト・トイレやロケットストーブの開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「NPO法人うず」で都市住民と共にワークショップをして開発</li> </ul> </li> <li>8) 企業などとの連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・釜沼木炭生産組合</li> <li>・無印良品との「鴨川棚田トラスト」</li> <li>・寺田本家との「天水棚田でつくる自然酒の会」 など</li> </ul> </li> </ol>



<b>行政のかかわり</b>
<p>左記の1)は鴨川市の「みんなで育て鯛! まちづくり支援事業(2012(平成24)年)」の助成を受ける。</p>

#### ④成果、効果

<b>【安房マネー活用の効果】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションツールとしての機能</li> <li>・地域課題を地域内で解決する活動</li> <li>・新規移住者の様々なネットワークとのつながりを作る</li> <li>・上下関係のないフラットなネットワークで、ゆるやかなつながりを広げていける</li> </ul>

<b>【外からの視点が加わることの効果】</b>
移住者などの外からの視点によって、地域資源などの価値の再発見が起き、地元の人も合流した新たな活動が生み出された。
<b>【安房マネーのネットワークから地元住民との交流活発化】</b>
「安房マネー」の移住者を中心とするネットワークが、都市・農村交流を促進、地域課題の解決や棚田の保全など様々な活動を誘発した。地域の既存のネットワークと多くの接点生まれ、移住者との交流の活発化や海外8カ国からの来訪者との共同農作業や企業との連携など、地域コミュニティが活性化してきている。

### ⑤課題と今後の展望

<b>【移住者受入の課題】</b>
現在、移住者を受け入れるための空き家が不足してきていること。仕事を作り出していくこと。
<b>【事業を創る・仕事を創る】</b>
企業との協働も考えているが、村人とも新たなモデルをつくる必要がある。 この次のステップとして行政ならではの新たな取り組みにも期待している。
<b>【NPOの人的費の工夫など】</b>
企業の助成金からは出しづらい。制度面の工夫があればさらに活動を活発にすることができる。

### (3) この事例における「秘訣」の意義

<b>1 多様な住民を巻き込む「道具」や「仕掛け」の活用</b>
地域通貨「安房マネー」という「道具」を使い、助け合いとコミュニケーションを実現するという「仕掛け」が活用され、移住者のコミュニティが作られた。
<b>3 地域課題の顕在化・共有化</b>
ゆるやかなネットワークは移住者間だけでなく地域との関係へと広がり、地域の過疎化・農地や里山環境の保全等の地域課題が共有された。 また移住者の新しい視点は、この土地の魅力を地元の住民に伝え、この環境の保全が地域課題であることを顕在化させた。
<b>4 住民の自立性</b>
活動の根底には「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識がある。「安房マネー」の会員ネットワークをベースとして、会員相互の様々な課題を解決するという「自立性」の高い取り組みが行われている。また、その際には会員と既存の地域住民とのコミュニケーションも活用した課題解決が行われるという信頼関係も構築されている。例えば、移住希望者が空き家を探す際にも地域住民の力を借りるといように良好な関係が構築されている。

**5 各活動に適した組織形態の選択**

「安房マネー」の会員ネットワークはゆるやかな関係性で構築されており、様々な活動がこのネットワークによるコミュニケーションで形成されている。例えば、醤油の自給体制や棚田トラスト、炭焼きなど、それぞれの活動に適した形でネットワークが生まれ、活動が行われている。

**6 住民の役割分担**

「安房マネー」による課題解決は、まさに「できる人がその役割を果たす」ものである。課題解決を仕事とする「里山生活お助け隊」の取り組みは、状況・依頼の内容に応じ人員募集・チーム編成が行われる。高齢化の進む地域で共同作業が難しくなる農業支援にも結びついている。

**7 地域の担い手の育成・発掘**

「里山の長老」や地域住民が持つ様々な失われつつある技術を伝承しつつ、交流につながるような事業化をすることにより、地域の担い手となる次世代育成が移住者のネットワークと地域住民によって取り組まれている。地域の産業振興策としても、「ゆるやかなつながり」による農林業の人材育成の可能性を持っている。

**9 行政・企業・大学や学校との連携**

「安房マネー」の会員及び地域住民との「ゆるやかなつながり」による活動が、企業などとの連携に繋がりがつつある。「棚田」の活動は大手企業の提案により、「鴨川棚田トラスト」の事業へ発展したほか、地域の酒造会社との連携などを生み出した。

## 第3節 事例調査のまとめ

### 1. 事例における「秘訣」の意義

9件の事例から、11の「秘訣」の意義を改めて整理する。

#### (1) 多様な住民を巻き込む「道具」や「仕掛け」の活用

住民の地域への参加促進や活動の活発化に「道具」や「仕掛け」がうまく活用されている4つの事例を紹介した。

「リビングルーム鷹巣」(84ページ)では、まちの中に「リビングルーム」という誰でも利用できる部屋を設け、住民が「リビングルーム(居間)にあるといいと思う物」を持ち込み、代わりにほしいものをもらっていくという物々交換の仕組みで、住民同士の交流を生み出している。「大竹ストーンアート」(88ページ)は、巨石の利用が多様な人の協力を必要とするものであるため、その強烈な印象と共に、住民を巻き込む仕掛けとなっている。また巨石から片手に乗るほどまでの石の様々な活用の仕方、参加者を広げることに成功している。行政も、巨石の提供、設置場所の提供、作品づくりへの参加など、多面的にかかわっている。「明舞団地学生シェアハウス」(100ページ)は、多世代が交流する状況を作り出すための仕掛けである。地域通貨「安房マネー」(112ページ)は、参加者同士の助け合いを継続的な支え合い関係に高める仕組みである。この地域通貨という助け合いの道具は、多様なコミュニケーションを生み出す道具としても機能し、地域の人間関係づくりに大きな役割を果たしている。

以上の取り組みからは、「道具」や「仕掛け」の活用が、住民同士の交流を生み出し、住民が持つ力を活かせる状況を作り出すという効果を生むことがわかる。

また「大竹ストーンアート」における行政のかかわり方からは、行政も「仕掛け」に積極的に巻き込まれていくことで、住民の優れた取り組みを後押しし、活動の幅を広げていくことに効果的であることがわかる。「明舞団地学生シェアハウス」の事例からは、行政の事業においても、道具や仕掛けの導入が有効であることがわかる。

#### (2) 地域住民が日常的に集える「居場所」づくりやその運営

地域住民の「居場所」づくりとその運営への住民の主体的な関わりや、それらに対する行政の支援の

事例を4つ紹介した。

「ふらっとステーション・ドリーム」(80 ページ)は、住民が気軽に飲食を共にし、交流する場である。またその運営に住民が多く参加し、住民の自己実現や働く機会をつくった。「リビングルーム鷹巣」(84 ページ)は、空き店舗のシャッターを開ける取り組みとして、商店街に住民の居場所を作り出した。「地域共生のいえ」(104 ページ)では、住民が所有する家屋等をを活用して、住民の交流の場などが区内各地でつくられている。「文京ミ・ラ・イ対話」(108 ページ)は、区が住民同土地域の話題や課題を語り合う機会としての場づくりを行っている。

これらの事例からは、地域内の居場所づくりが、住民同士のゆるやかなつながりを生み地域課題の解決につながり、運営方法によってはコミュニティビジネスを行う場にもなり得ることがわかる。

「ふらっとステーション・ドリーム」や「リビングルーム鷹巣」では、どちらも空き店舗という民間の不動産活用に対し、開設当初の行政からの賃貸料や改装費などの費用助成が有効だった。「地域共生のいえ」は、公共側による制度の用意で、住民の自宅等利用による居場所づくりやその運営・活動に組みやすくなっている。「文京ミ・ラ・イ対話」は、行政側から仕掛ける取り組みである。いずれも行政のかかわりが住民活動につながったり交流の場を支えたりすることに寄与している。

### (3) 地域課題の顕在化・共有化

地域課題を地域の中に顕在化させ、住民同士が共有化していく取り組みとして特徴的な事例を5つ紹介した。

「ふらっとステーション・ドリーム」(80 ページ)は、集合住宅における高齢化、高齢者の孤立化という課題を住民同士が共有する場であり、また課題解決に向けて取り組む場でもある。「このまちにくらしたいプロジェクト」(92 ページ)では、公民館の事業により地域住民の間で「多世代共生」という課題の共有化が図られ、中学生が地域に関わりを持つことが実現していった。「くさっぱら公園」(96 ページ)は、「ひろばの会」が、「大人も子供も本気で遊べる公園がほしい」という課題を企画書にして区に提案したことで、行政との共有化を図り、区もそれを受け止め具体化させた。また情報誌やホームページにより地域住民や共感者・協力者と意識や情報の共有化もされていった。「明舞団地学生シェアハウス」(100 ページ)では、団地住民の高齢化、高齢者のみ世帯の増加という住民と行政が共有していた課題に対し、県が団地再生事業と併せ実施した。その中で、NPOや企業、大学とも課題を共有し、外部の協力者を得ていった。「安房マネー」(112 ページ)は、地域内につながりの少ない新住民同士の助け合いという課題を解決する仕組みが求められ、導入され広がっていった。さらに、人口減少や里山の荒廃という地域課題に対し、安房マネーを通じたネットワークを中心に、課題解決に向けた様々なテーマ型住民活動を生み出している。

これらの事例からは、地域課題の存在が、テーマ型住民活動への動機付けとなることがわかる。「くさっぱら公園」における行政のかかわり方からは、地域住民が地域課題を顕在化させ、行政との共有化を求めてきた際に、きちんと受け止めることの重要性が理解できる。

### (4) 住民の自立性

自立的な住民活動を行っている事例を4つ紹介した。

「ふらっとステーション・ドリーム」(80 ページ)のあるドリームハイツはもともと自立性の高い地域で、団地開設間もないころからその時々地域課題に対して様々な活動が行われてきた。それらが協力し合って「ふらっとステーション・ドリーム」が作られたのである。市の協働事業提案制度に応募(事

業提案)し採択され資金の支援を受けた後、NPO法人化して運営や資金調達などに対する「覚悟」と責任を表そうとした。「大竹ストーンアート」(88 ページ)は住民同士の活動の中から着想され、取り組みが広げられていった。自分たちでできないことについて行政の協力を求める姿勢で取り組んでいる。「くさっぱら公園」(96 ページ)の「ひろばの会」は、公園づくりの段階から運営まで、地域住民が主体的にかかわりたいという思いで集まった住民グループである。行政と自分たちのそれぞれの役割も考えつつ協力し合う関係を築きながら、自主的な活動を行っている。運営経費を全て自分たちの活動でまかなうほか、トラブル対処への責任も担っている。「安房マネー」(112 ページ)は、地域通貨の活動に関しては行政とほとんど関わりを持たない取り組みである。その根底には、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識がある。しかし、そのネットワークから派生した取り組みの中には、市の補助制度を活用したものがあるほか、支援ではなく連携として企業の力を活用したり、今後行政への提案の意欲を持っていたりなど、自立した活動として行政や他の主体との関係構築を模索している。

これらの事例では、地域課題の解決に主体的に取り組む住民活動は自立した意識を強く持ち、行政とも対等の関係を築いていることがわかる。

「ふらっとステーション・ドリーム」の事例からは、自立した住民からの責任ある提案に対し期間限定の運営費支援等は有意義であることがわかる。また「くさっぱら公園」、「大竹ストーンアート」における行政のかかわり方からは、住民の自立性の尊重と行政の役割とのバランスが重要であるとわかる。行政側もこれらの活動の自立性を高く評価し、モデルとなる事例と位置付けている。

## (5) 各活動に適した組織形態の選択

活動内容に応じて、それに適した組織形態を選択して取り組んでいる4つの事例を紹介した。

「ふらっとステーション・ドリーム」(80 ページ)は、その運営のしやすさや事業の継続性を担保するためにNPO法人化している。その他にもドリームハイツ内においては様々なテーマに応じた住民組織がつくられており、様々な形態の住民組織を形成しやすい環境がある。他方「くさっぱら公園」(96 ページ)は、運営に当たりあえて組織という形をとらず代表者もおかず、当初から「ゆるやかなつながり」を掲げている。それにより、メンバー各自が無理のない範囲で活動に参加できる。「安房マネー」(112 ページ)は、会員間の信頼に基づくゆるやかな仕組みとすることで、運営の負担を減らし継続性につなげている。その会員ネットワークはゆるやかな関係性で構築されており、様々な活動がこのネットワークから派生し形成されている。「文京ミ・ラ・イ対話」(108 ページ)では、住民が、対話をきっかけにプロジェクト化・組織化・事業化などと段階的に取り組むことを視野に入れて、様々な形態があることを前提にした支援プログラムを用意している。

これらの事例からは、活動内容や状況に応じて、ゆるやかなつながりもあれば確固とした組織もあるという、それぞれに適した活動形態の選択が有効であることがわかる。

「文京ミ・ラ・イ対話」では、行政のかかわり方として、住民の熟度に応じた支援を行おうとしており、その効果が期待される。また、「くさっぱら公園」における「ひろばの会」に対し、区が連絡窓口の一本化という最低限の取り決めのみで住民の運営方法を尊重している点は、行政の側の一律的ではない柔軟な対応が住民の活動しやすさを支えることを示している。

## (6) 住民の役割分担

住民同士が役割分担しながら取り組んでいる事例として、5つを紹介した。

「大竹ストーンアート」(88 ページ)は、メンバー各々が、巨石を扱うこと、絵を描くことなどに対

しそれぞれ得意な仕事を分担して行うことで実現している。「このまちにくらしたいプロジェクト」(92 ページ)では、大人が中学生の活動を支え、またプログラムの中でもそれぞれの分野に詳しい人が講師を務めるなどしてかかわっている。「明舞団地学生シェアハウス」(100 ページ)では、入居学生が、自治会活動でPC操作など得意なことを活かしている。「地域共生のいえ」(104 ページ)では、財団から紹介される建築やまちづくりなどの専門家が開設支援に役割を果たし、個々の「地域共生のいえ」運営には、様々な特技や個性を持つ住民が参加している。「安房マネー」(112 ページ)の地域通貨とネットワークを使った助け合いは、できる人ができる役割を果たす仕組みである。さらにそこから派生して、住民からの仕事の依頼内容に応じた柔軟なメンバー編成で対応する新たなコミュニティビジネスも生まれた。

これらの事例からは、取り組みの中で住民がそれぞれ持つ知識やノウハウ、個性などを活かすことが重要であることがわかる。

行政も、「このまちにくらしたいプロジェクト」や「地域共生のいえ」のように、地域で活動する住民やまちづくり等に関わる専門家が経験や専門性を活かして、その地域におけるテーマ型住民活動で役割を果たせるよう、両者をつなぐ事業や仕組みなどで支援することができる。

### **(7) 地域の担い手の育成・発掘**

地域の担い手の育成・発掘に関する特徴的な取り組みを行っている、5つの事例を紹介した。

「このまちにくらしたいプロジェクト」(92 ページ)では、地域を題材にプログラムの中で中学生と地域住民との交流を成り立たせ、中学生の地域の一員としての意識を育てている。「明舞団地学生シェアハウス」(100 ページ)では、入居学生が自治会活動に参加し活躍することで、住民から信頼される経験を得て、地域への愛着心や、地域活動への関わり意識を育てている。「くさっぱら公園」(96 ページ)では、公園を利用する若い母親とひろばの会の交流を通し、メンバーの経験や知見を、若い母親に伝えている。「安房マネー」(112 ページ)では、里山の長老の技術の伝承や、都市住民との交流等を通し新規移住者が現れるなど、地域の担い手となる次世代育成を行っている。「文京ミ・ラ・イ対話」(108 ページ)では、30~40代を中心とした若い現役層を有力な地域の担い手としてとらえ、その層に適したテーマ設定や呼びかけ方法などを工夫している。

これらの事例からは、若い世代が地域や住民活動と関わりを持つ機会をつくるのが大切であることがわかる。その中で、地域住民との信頼関係や地域への愛着心を育む取り組みを行うことが重要である。事例においては、若者の存在や意見、活動が大人の意識や行動の変化を促すという効果も生まれている。

また現役世代は忙しくはあっても地域への関心がないわけではないことが、「文京ミ・ラ・イ対話」の実績からわかる。子育て世代にとっては子どもに関わるテーマなどその世代ならではのテーマ設定や、呼びかけが届きやすい方法の工夫などが必要である。

「このまちにくらしたいプロジェクト」、「明舞団地学生シェアハウス」、「文京ミ・ラ・イ対話」のように、行政自らの取り組みの実施も有効であることがわかる。

### **(8) 様々な住民組織の連携や役割分担**

住民組織の連携や役割分担が行われている事例を2つ紹介した。

「ふらっとステーション・ドリーム」(80 ページ)では、地域の関連団体が参加する地域運営協議会が設置され、情報共有や必要に応じた連携を行っている。これにより、地縁型住民組織との連携も実現している。この協議会の場には行政も参加している。地域における住民組織同士が連携しやすい場の設

置と行政の参加は、行政のかかわり方として有効である。

また、テーマ型住民組織が地域の中で活動していく上で、地縁型住民組織と信頼関係を築き連携していくことが重要である。「くさっぱら公園」(96 ページ)では、イベント時の挨拶などを通じ地縁型住民組織ともコミュニケーションをとることを心掛けている。組織や会議等の形だけでなく、日常的なつながりやゆるやかな連携も、有意義である。

### **(9) 行政・企業・大学や学校との連携**

住民団体と行政・企業・大学や学校の連携が特徴的な取り組みを5つ紹介した。

「大竹ストーンアート」(88 ページ)では、市はストーンアートの取り組みを学校の授業や市の事業に活用するとともに、取り組みを市民に紹介し広げる役割を果たしている。今後さらに、この活動を継続していく仕組みづくりについても連携の予定である。また警察署・消防署のほか市内の企業とも協働し、地域を構成するメンバーとしての仲間意識が作られている。「このまちにくらしたいプロジェクト」(92 ページ)では、公民館事業に中学校の協力を得ている。「くさっぱら公園」(96 ページ)では、住民団体の運営会議に区も参加して情報と意識の共有化が図られ、信頼関係が構築されている。これが基盤となり、問題発生時にもそれぞれの責任において対処することができていると言える。「明舞団地学生シェアハウス」(100 ページ)では、県が自治会の要望を受け、地域活動への参加等を条件とした県営住宅への学生入居の仕組みを作り、周辺大学の協力を得て、大学生の参加によるコミュニティ活性化を促した。ほかにも、団地内の空き店舗活用により大学やNPO、事業者の事業等外部の力の導入も行われている。「安房マネー」(112 ページ)の地域の棚田の保全活動は、企業からの提案を受け協働で実施を始めた。

これらの事例からは、住民活動が行政や企業、大学と連携することで、活動の幅が広がり、地域課題の解決促進に有効であることがわかる。特に、「安房マネー」や明舞団地の団地再生事業の事例では、地域課題の解決に向け、企業や大学の持つノウハウ、資金や人的資源を活かした提案を積極的に取り込む姿勢が見られた。

行政のかかわりとしては、住民の優れた取り組みを行政施策に取り入れること、行政が住民と学校の間立ち協力関係を構築すること、住民活動との情報共有の場を活かすこと、地域課題解決に向け大学や企業が参画する事業をつくる事業の実施などが有効であることがわかる。

### **(10) 行政による情報の収集・発信**

行政が地域コミュニティに関する情報の収集・発信を行っている2事例を紹介した。

「地域共生のいえ」(104 ページ)では、住民の地域貢献活動への意思を活かす仕組みや、その仕組みを活用した住民活動の情報を発信することによって、テーマ型住民活動を促している。「文京ミ・ライ対話」(108 ページ)では、行政から住民に対して地域活動を促す情報発信を行っている。中でも特に現役世代の関心を高めるため、広報の内容や方法等、この世代に向けた情報発信を工夫している。

これらの事例からは、行政がテーマ型住民活動とのつながりを持ち続けつつ情報を収集すること、効果的な情報発信を工夫することが、有効であることがわかる。

### **(11) 行政による相談対応・後方支援**

行政による、住民からの相談対応や住民活動の後方支援の面で、特徴的な事例を5つ紹介した。

「ふらっとステーション・ドリーム」(80 ページ)では、行政は「協働事業提案制度」モデル事業と

して初期費用の支援を行った。その後もNPOや地域運営協議会等住民組織との関係維持によって後方支援していくことを区は重視している。「くさっぱら公園」(96ページ)で、区は開設時には提案の実現に向けたアドバイスや調整を行った。その後も継続的に公園周辺の清掃や近隣住民からの苦情への対応、調整などの後方支援を行っている。「明舞団地学生シェアハウス」(100ページ)では、取り組みの継続実施の意見交換の中で、住民の要望を聞き取り、制度の改善に努めている。「地域共生のいえ」(104ページ)では、「いえ」の開設まで専門家と共にオーナーに寄り添い、開設後も定期的にオーナーの活動を把握し、必要な支援を行っている。「文京ミ・ラ・イ対話」(108ページ)では、段階的な事業実施や参加者フォローで、長期的な視点を持ちつつ、住民へ継続的に「伴走」する。今後は社会福祉協議会に窓口を移して、常時住民活動の相談や支援に対応できる体制をつくらうとしている。

これらの事例からは、行政が住民活動に寄り添い、必要に応じて相談に応じ、行政ができること・行政ならではの方法で後方支援を行うことが重要であることがわかる。また行政組織の直接のかかわりだけでなく、いわゆる外郭団体がその特質を活かして相談対応や支援を行うことが有効な場合もある。

以上の要点を表にまとめると、図表 102 のようになる。

図表 102 事例調査のまとめ

秘訣	事例分析による「秘訣」の意義
1 多様な住民を巻き込む「道具」や「仕掛け」の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• まちの中の「リビングルーム」(居間)で物々交換の仕組みを使い住民同士の交流創出【リビングルーム鷹巣】</li> <li>• 様々な協力が必要な巨石利用により多様な住民を巻き込む仕掛け【大竹ストーンアート】</li> <li>• 学生の居住と地域活動参加で多世代交流を作り出す仕掛け【明舞団地学生シェアハウス】</li> <li>• 支え合いの仕組みの地域通貨が多様なコミュニケーションを生み出す道具として機能【安房マネー】</li> <li>• 行政も「仕掛け」に積極的に入っていくことで、住民の取り組みを後押し【大竹ストーンアート】</li> <li>• 道具や仕掛けは行政の事業への導入でも有効【明舞団地学生シェアハウス】</li> </ul>
2 地域住民が日常的に集える「居場所」づくりやその運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 住民の交流の場が住民が働く機会を創出【ふらっとステーション・ドリーム】</li> <li>• 空き店舗活用により商店街の中に住民の居場所を創出【リビングルーム鷹巣】</li> <li>• 住民所有の住宅等の活用で地域の公益的活動の場が作られる【地域共生のいえ】</li> <li>• テーマ型住民活動のきっかけづくりに有効な、行政による、住民同士の地域課題語り合いの場づくり【文京ミ・ラ・イ対話】</li> <li>• 支援として有効な賃貸料や改装費など「場」の開設経費の助成【ふらっとステーション・ドリーム、リビングルーム鷹巣】</li> <li>• 居場所づくりに取り組みやすくする、公共による制度化【地域共生のいえ】</li> </ul>
3 地域課題の顕在化・共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交流の場での課題(高齢化、高齢者の孤立)の共有、課題解決の取り組み【ふらっとステーション・ドリーム】</li> <li>• 公民館事業による課題(多世代共生)の顕在化、中学生・地域住民との共有化【このまちにくらしたいプロジェクト】</li> <li>• 行政への「企画書」提案による、課題(大人も子供も本気で遊べる公園がほしい)の顕在化、行政との共有。情報誌やHP活用で幅広く意識を共有【くさっぱら公園】</li> <li>• 「団地住民の高齢化、高齢者のみ世帯の増加」という課題に対する県のコミュニティ再生事業、NPO等外部の協力者導入【明舞団地学生シェアハウス】</li> <li>• 新規住民同士の課題(つながりの少なさ)解決の相互援助の仕組みづくり【安房マネー】</li> <li>• 住民ネットワークをもとに課題(人口減少、里山保全)解決に向けた新たなテーマ型住民活動創出【安房マネー】</li> <li>• 住民からの地域課題の提示を受ける行政側の真摯な姿勢【くさっぱら公園】</li> </ul>

秘訣	事例分析による「秘訣」の意義
4 住民の自立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市への協働事業提案、責任明確化のためのNPO法人化【ふらっとステーション・ドリーム】</li> <li>住民だけではできないことに行政の協力を求める【大竹ストーンアート】</li> <li>公園づくりに主体的に関わる意識で、運営に責任を持つ【くさっぱら公園】</li> <li>強い自立意識に基づく自立活動と、他主体との対等な連携関係づくり【安房マネー】</li> <li>住民の責任ある活動への行政の運営費支援や自立性の尊重、それぞれの役割のバランス【ふらっとステーション・ドリーム、くさっぱら公園、大竹ストーンアート】</li> </ul>
5 各活動に適した組織形態の選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営しやすさの実現や事業の継続性担保のためのNPO法人化【ふらっとステーション・ドリーム】</li> <li>あえて組織を作らず、メンバー各自無理のない範囲で活動に参加【くさっぱら公園】</li> <li>ゆるやかな運営の仕組みによる負担減と継続性実現【安房マネー】</li> <li>ゆるやかな関係性で構築されたネットワークにより、様々な活動を形成【安房マネー】</li> <li>住民活動の熟度に応じた支援の実施【文京ミ・ラ・イ対話】</li> <li>行政も明確な組織づくりを強制せず、住民の運営方法を尊重【くさっぱら公園】</li> </ul>
6 住民の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業、技能、立場、年齢、体力等、メンバーの、それぞれの得意分野での役割分担【大竹ストーンアート、このまちにくらしたいプロジェクト、明舞団地学生シェアハウス、地域共生のいえ】</li> <li>建築やまちづくり活動の専門家が「いえ」開設を支援【地域共生のいえ】</li> <li>様々な個性の住民による運営や活動【地域共生のいえ】</li> <li>できる人ができる役割を果たす助け合いの仕組み【安房マネー】</li> <li>地域の専門家とテーマ型住民活動をつなぐ事業や仕組み【このまちにくらしたいプロジェクト、地域共生のいえ】</li> </ul>
7 地域の担い手の育成・発掘	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生と地域住民との交流から、地域の一員としての意識醸成【このまちにくらしたいプロジェクト】</li> <li>地域活動・多世代交流経験による大学生の地域への愛着心と意識の醸成【明舞団地学生シェアハウス】</li> <li>新しい公園利用者に、当初活動メンバーの経験や知見を伝授【くさっぱら公園】</li> <li>里山の長老の技術伝承や都市農村交流を通し、地域の担い手となる次世代を育成【安房マネー】</li> <li>現役世代に適したテーマ設定や広報などの工夫【文京ミ・ラ・イ対話】</li> <li>若者の存在や意見、活動は大人の意識や行動の変容を促す【このまちにくらしたいプロジェクト、明舞団地学生シェアハウス】</li> <li>現役世代も地域への関心を持つ【文京ミ・ラ・イ対話】</li> <li>行政や公的立場による次世代育成事業の有効性【このまちにくらしたいプロジェクト、明舞団地学生シェアハウス、文京ミ・ラ・イ対話】</li> </ul>
8 様々な住民組織の連携や役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内関連団体参加の地域協議会設置による情報共有や連携【ふらっとステーション・ドリーム】</li> <li>行政も情報共有の場に参加【ふらっとステーション・ドリーム】</li> <li>テーマ型組織と地縁型組織のコミュニケーションへの努力【くさっぱら公園】</li> </ul>
9 行政・企業・大学や学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の優れた取り組みの行政事業への導入や行政からの発信【大竹ストーンアート】</li> <li>様々な行政主体や地域内の企業等と協働【大竹ストーンアート】</li> <li>中学生の地域参加活動に中学校との協力関係【このまちにくらしたいプロジェクト】</li> <li>住民活動と行政の継続的な情報共有の場【くさっぱら公園】</li> <li>住民の要望を、住民の力を活かしながら課題解決と結びつけ実現【くさっぱら公園、明舞団地学生シェアハウス】</li> <li>地域課題解決に向けた大学・企業の協力・参画事業【明舞団地学生シェアハウス】</li> <li>地域課題の解決に向けた企業の提案を積極的に活用【安房マネー】</li> </ul>
10 行政による情報の収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援の仕組みとその活用例や効果の情報発信により、テーマ型住民活動を促進【地域共生のいえ】</li> <li>現役世代に向けた情報発信の工夫【文京ミ・ラ・イ対話】</li> </ul>
11 行政による相談対応・後方支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業として初期の資金支援【ふらっとステーション・ドリーム】</li> <li>住民組織や活動との継続的な関係づくり【ふらっとステーション・ドリーム】</li> <li>会議出席による情報共有【ふらっとステーション・ドリーム、くさっぱら公園】</li> <li>近隣住民との調整【くさっぱら公園】</li> <li>継続した関係づくりから出る住民の要望を改善に反映【明舞団地学生シェアハウス】</li> <li>「いえ」の開設やその後の運営等必要な支援の継続定期実施【地域共生のいえ】</li> <li>段階的事業実施や参加者のフォローで継続的な「伴走」【文京ミ・ラ・イ対話】</li> <li>外郭団体の特質を活かし、相談対応や支援を充実【地域共生のいえ、文京ミ・ラ・イ対話】</li> </ul>

以上のように、仮説で挙げた「秘訣」は、各事例において地域の実情に応じて工夫し実施されているものである。また、多くの場合、これらの導入や実施に行政が何らかのかかわりを持つことで効果的な役割を果たしている。

次章では、ここまでの調査結果を踏まえて、テーマ型住民活動を活発化していく秘訣と、それに対する行政のかかわり方について改めて整理し、提示する。